

この国を、支える。



# 国税庁2021

NATIONAL TAX AGENCY

お問い合わせ先

国税庁長官官房人事課企画係  
03-3581-4161(内線 3403)  
<https://www.nta.go.jp/>  
E-mail : [saiyo@nta.go.jp](mailto:saiyo@nta.go.jp)



# 国税庁2021

NATIONAL TAX AGENCY

総合職 採用案内

# 正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的

## Respect among the honest Fear among the dishonest

昭和 24 年国税庁開庁時 ハロルド・モス氏(元 GHQ 内国歳入課長)の言葉より

### CONTENTS

はじめに	
第 1 章 国税庁の仕事	03
第 2 章 キャリアステップ	13
第 3 章 多様なフィールド	25
特集 1 税務署長の仕事	31
特集 2 お酒の世界に飛び出そう!	33
特集 3 デジタル課税	35
特集 4 ワークライフバランス	37
新人職員アンケート	39
研修制度	41
FAQ / 採用担当スタッフからのメッセージ	42

## 国税庁の仕事とは

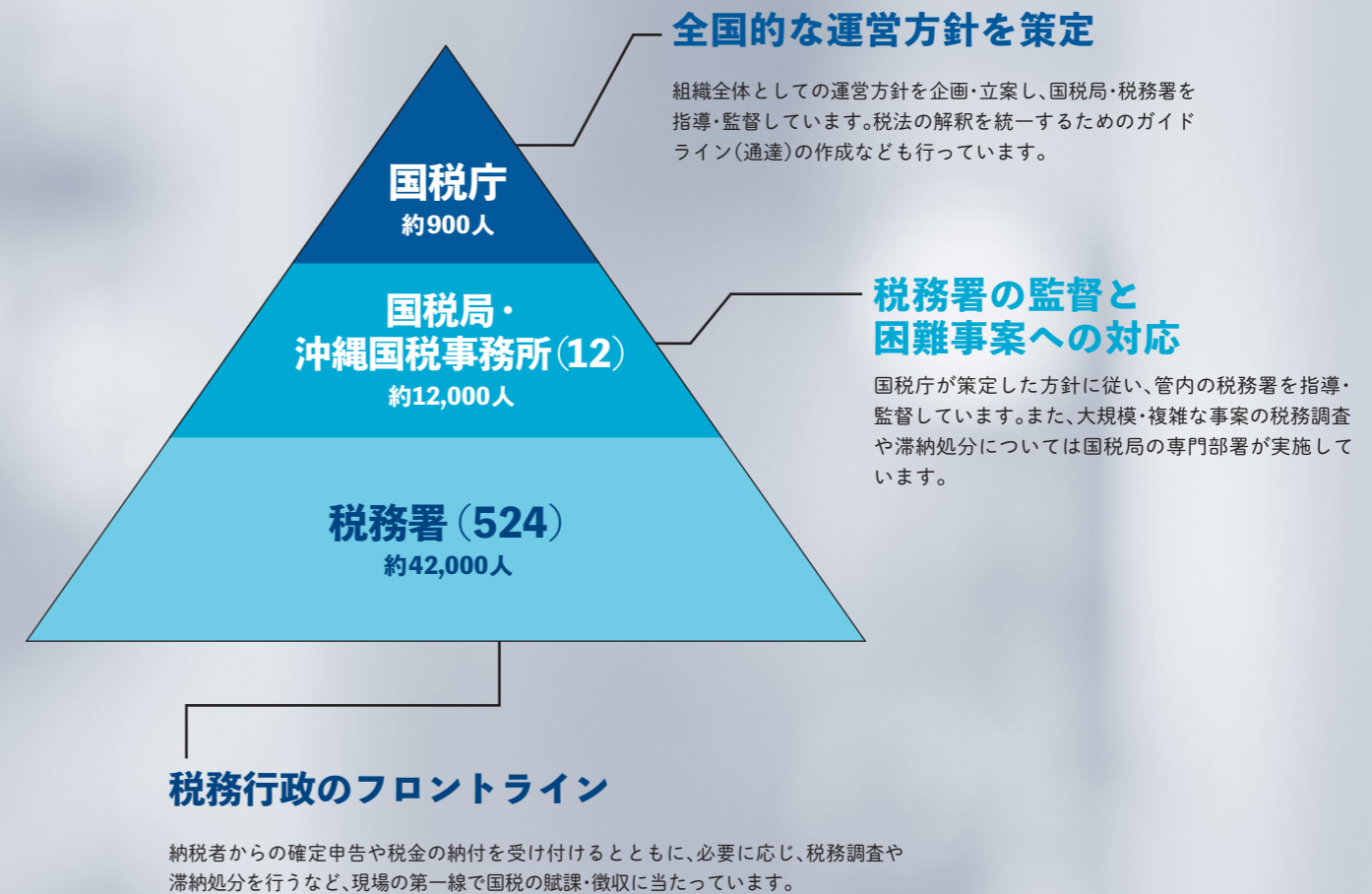
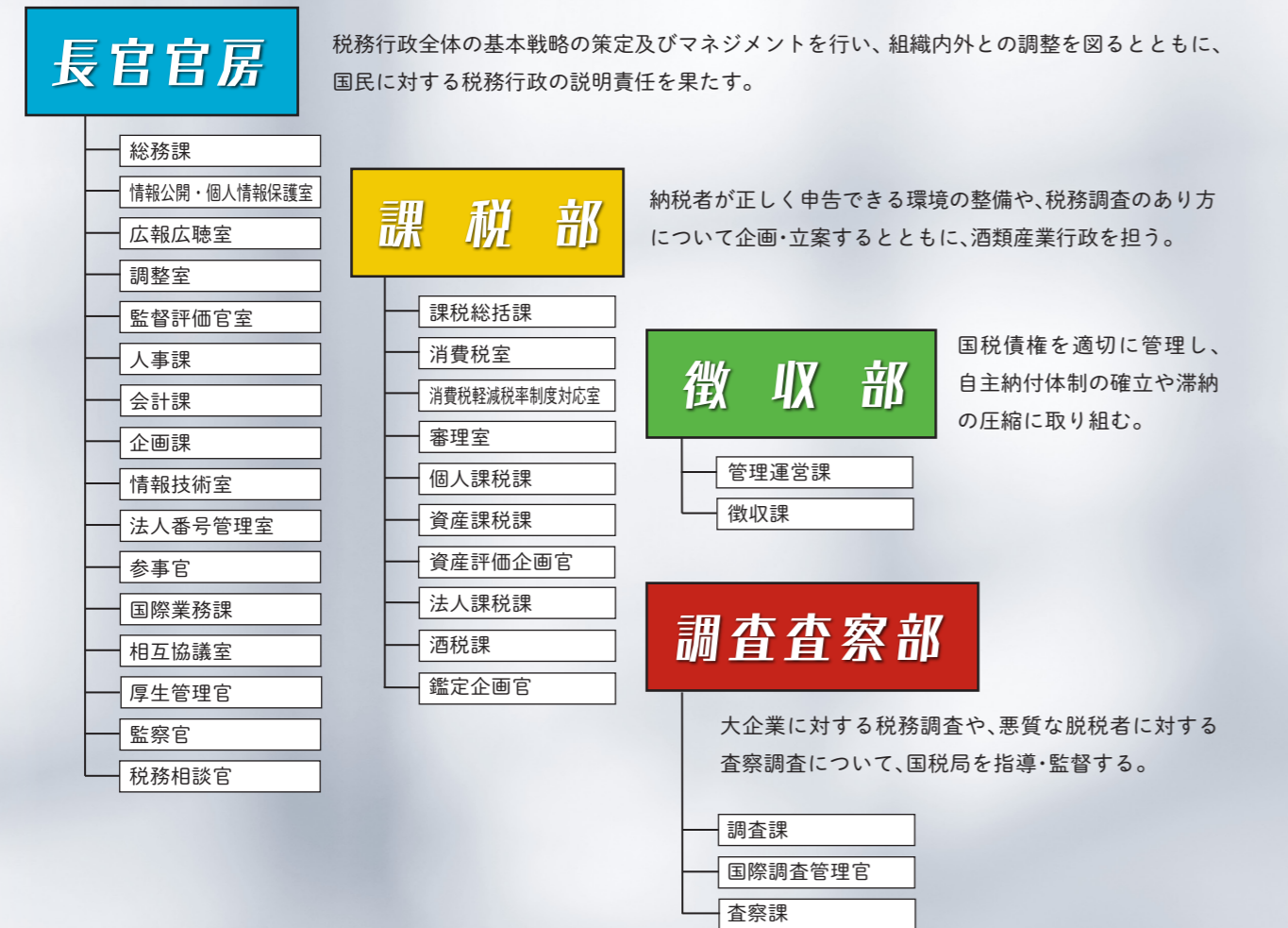
国税庁は、行政サービスの源となる税収の確保を行う歳入官庁です。

税は、経済や社会と密接に関係しているため、国税庁の仕事は、グローバルな企業の経済活動から高齢者の日々の生活まで、世の中のありとあらゆることに関わります。そして、経済や社会のあり方が変われば、税務行政のあり方も変えていかなければなりません。例えば、仮想通貨やシェアリングエコノミーなどのこれまでにない取引形態が現れ、税務行政を取り巻く環境が変化している中でも納税者が公平感を抱き続けられるよう、新たな課税ルールや調査手法を検討・実行していく必要があります。このように、国税庁での仕事は、社会への影響が大きく、迅速かつ正確な執行が求められます。だからこそ、自分の考える正論を正面から議論し、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や現状にとらわれず柔軟な発想で対応していくことが期待されているのです。

## 総合職採用者に求められるもの

国税庁の総合職職員には、税のプロとして、税務行政と税制の企画・立案の中核を担う役割が求められます。税は、税法だけでなく、民法などの様々な関係法令の知識や、実際に起こっている経済活動への理解など、幅広い知識と視野が必要とされます。そのため、国税庁総合職職員は、日ごろからアンテナを高くし、現場の声に耳を傾けながら、幅広い経験を積むことが求められます。また、国民に対して税務行政の説明責任を果たすと同時に、5万人以上から成る組織を率いるリーダーシップを発揮することも必要です。

そのため、国税庁総合職として採用されると、霞が関にある国税庁本庁での勤務のほか、全国の国税局・税務署での勤務、他省庁への出向、海外留学・在外公館への赴任など、税の専門性を高めつつ、幅広いフィールドで活躍することになります。



# 長官官房



国税庁 長官官房  
企画課 課長補佐（総括）  
**山崎 大介**

- H14.4 国税庁 長官官房 総務課
- H15.5 国税庁 調査査察部 調査課
- H16.7 名古屋国税局 岐阜南税務署  
個人課税部門 国税調査官
- H17.7 財務省 主計局 企画官付  
調整第一係長心得
- H18.7 財務省 主計局 企画官付調整第一係長
- H19.7 長官官房付（外務研修）
- H20.5 在エジプト大使館 二等書記官
- H22.6 在英国大使館 二等書記官
- H24.7 国税庁 長官官房 企画課 課長補佐
- H25.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
- H27.7 広島国税局 海田税務署長
- H28.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- H29.7 国税庁 課税部 個人課税課  
課長補佐（総括）
- H30.7 財務省 主計局 税制第一課 課長補佐
- R2.7 現職



## 国税庁の 仕事と戦略

### 国を支える仕事

何のために働くのか。答えは人それぞれです。「お金を稼ぐために働きます。」採用面接ではあまり聞かない答えですが、大事なことだと思います。収入がなければ暮らしていけませんから。国も同じです。税金がなければ何もできません。その税金を集めているのが国税庁です。自分の生活の糧を得ながら国を支えることもできる。国税庁で働いて何となくお得な感じがしませんか。

### 国税庁の戦略

「国税庁で働く」と言ってもいろいろな仕事があります。その中で、私は戦略を立てる仕事に携わっています。目指すは、税金が100%正しく納められている社会の実現。そのためにはどんな戦略が必要でしょうか。まずは課題の分析。正しい納税を阻害する要因として、ここでは「面倒くさい」「バレなきゃ大丈夫」という2つを取り上げてみましょう。面倒くさがって税金を納めないのはよくないことですが、「納めて当然」みたいな上から目線もよくないですね。そこで私たちは考えます。どうすれば面倒がなくなるかを。例えばスマホで納税できるようにする。自動計算ソフトを提供する。提出すべき書類を減らす。などなど、いろいろなアイデアが思い浮かびます。それら一つ一つにつ

いて必要な予算や費用対効果、制度改正の可否などを検討します。その上でメリデメや優先順位などを議論して、組織としての戦略を決めていきます。次に「バレなきゃ大丈夫」という話。バレル確率を増やすというのが一つの解決策ですよ。実際、現場の職員は「不正を許さない」という使命感を持って日々奮闘しています。その結果、各地で様々な悪事がバレています。ですので、皆さん、税金をごまかすのはやめましょう。それはさておき、問題は職員の人数が限られているということです。限られた人数で最大限の成果を発揮するためにはどうすればよいか。その戦略を立てるのも私たちの仕事です。

### 世のため、人のため、自分の成長のため

国税庁総合職のお得ポイントをあと2つ紹介します。1つは税金に詳しくなれること。もう1つは現場や海外を含め、幅広いフィールドで仕事ができることです。私自身、専門性と幅広い視野の両方を身につけ、それを生かした仕事がしたいと思って入庁しました。その希望が叶って満足しています。何のために働くのか。答えは人それぞれです。「世のため。人のため。」採用面接でよく聞く答えですが、それに加えて自分の成長にもつなげることができる。そんな職場をお得と思える、向上心溢れる皆様のお越しを心よりお待ちしております。

## COLUMN

税務行政の大転換期！？

長官官房 企画課 企画1係長 吉岡 鮎美

●**国税庁におけるDXとは** 最近、よく「DX(デジタルトランスフォーメーション)」という言葉を見かけますよね。一般的には「ITの活用により、生活や働き方を革新させること」を意味しますが、企業だけでなく政府全体で推進されています。今やネットショッピングや〇〇ペイが当たり前のように利用されるようになっています。デジタル技術が急速に進展し、目まぐるしく経済社会が変化していく中で、国税庁も柔軟に対応していく必要があります。そこで、従来の紙文化を廃止し、デジタル技術の活用を前提とした様々な税務行政のDXに取り組んでいます。

●**データでつながる私たち** 例えば、行政機関が必要とする様々なデータが連携され、ワンクリックで確定申告が終わる、ヴァーチャル空間内で税務相談や手続ができる—そんなことも夢じゃありません。国税庁では膨大なデータを取り扱うため、税務行政×ICTの分野は今後ますます重要です。総合職として、これまで研究してきた分野を活かして、または未知の分野に挑戦して、情報の統計分析やシステム開発・保守に係るセキュリティに長けたスペシャリストになることも可能です。学生の皆さんの柔軟な思考によって、この国の未来の税務環境を、一緒にアップデートしてみませんか。



### ■ 長官官房の組織

<p><b>総務課</b></p> <p>国税庁の玄関</p> <p>国税庁の窓口として、庁内の総合調整、税法のガイドライン案（通達案）などの審査、情報公開、国会との連絡調整など、その守備範囲は多岐にわたります。</p>	<p><b>広報広聴室</b></p> <p>国税庁のスポークスマン</p> <p>納税コンプライアンス向上のため、租税教育や「税を考える週間」を通して、税の意義や役割を対外的にPRするなど、納税者と国税当局との双方の意見交換を推進しています。</p>	<p><b>人事課</b></p> <p>国税庁最大の武器「人」を育てる</p> <p>国税職員の採用、研修、任用などの人事業務を通して、国税庁最大の武器である「人」の確保と育成に力を注いでいます。</p>
<p><b>会計課</b></p> <p>予算面から税務行政をサポート</p> <p>組織は「ヒト」「モノ」「カネ」で成り立っていると言われます。会計課は、予算の計画・執行、物品の調達・管理など、「カネ」や「モノ」の面から税務行政を支えています。</p>	<p><b>企画課</b></p> <p>税務行政のグランドデザインを描く</p> <p>未来の税務行政のグランドデザインを描くため、ICTやマイナンバー制度の活用に向けた検討、電子行政の推進、海外の税務行政のリサーチなど、国税庁の「経営戦略部」としての役割を担っています。</p>	<p><b>国際業務課</b></p> <p>世界へと飛躍する国税庁のフィールド</p> <p>税に関する国際的な枠組みづくりの検討、外国税務当局との情報交換、発展途上国に対する税務行政支援など、日の丸を背負ってグローバルな仕事をしています。</p>
		<p><b>相互協議室</b></p> <p>巨額マネーをめぐる国際交渉</p> <p>国際的に生じた「二重課税」を解消するため、外国税務当局と交渉をしています。我が国の税収の確保のため、日々エキスパート達が世界と議論しています。</p>

# 課税部



課税部 法人課税課  
課長補佐（総括）

田畑 仁

- H17.4 国税庁 長官官房 総務課
- H18.4 国税庁 課税部 酒税課
- H19.7 仙台国税局 秋田南税務署 個人課税部門  
国税調査官
- H20.7 仙台国税局 課税第一部 個人課税課  
国税実査官
- H21.5 国税庁 長官官房 総務課  
審査評価係長心得
- H21.7 国税庁 長官官房 人事課 企画係長
- H23.7 留学（ジョージタウン大学大学院）
- H24.7 内閣官房 内閣総務官室  
（峰崎内閣官房参与室）
- H24.12 国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐
- H25.7 金融庁 総務企画局 政策課 課長補佐
- H27.6 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐
- H27.7 財務省 主税局 税制第三課 課長補佐
- H29.7 財務省 主税局 参事官補佐
- R元.7 名古屋国税局 熱海税務署長
- R2.7 現職



## 日本の税の公平性を支える

### 課税部とは

課税部、と言われても学生の皆さんには何が何だかわからないだろう。国民に税金を納めていただくには、まず、いくら税金を納めていただく必要があるのかを決定するための申告、賦課処分などの「課税」プロセスがあり、その後、決まった税金を納付していただく、徴収したりという「徴収」プロセスがある。その「課税」プロセスを所掌するのが課税部だ。例えば、申告納税制度のもとで、納税者にスムーズに自らの税負担を計算・申告してもらえよう、税務署の一大イベントである確定申告や、インターネット上での電子申告を企画立案するのもその仕事であり、また、適正に申告していただけない人たちに対して、厳正な税務調査を行うのも課税部の仕事である。

国税庁の課税部は、こうした仕事に従事する全国30,000人もの職員を抱える課税部門をマネジメントするのが主な任務である。日々、「正直者が馬鹿を見ない世の中を作ろう」と正義感をもって悪質な納税者と渡り合ったり、善良な納税者への指導に当たったりしている全国の課税部門職員に、存分にその力を発揮してもらうべく、組織運営の企画立案を行うほか、霞が関で世の中の情報を集約して、組織が独りよがりや時代遅れになってしまわないように、進むべき方向を示すことも重要だ。

### 現場の汗と涙が報われるように

そうした中、私は現在、全国の税務署の法人課税部門のマネジメント業務にあたっている。日々、持ち込まれる案件は様々で、例えばコロナ禍のもとで税務署の業務はどう進めていくべきか、世の中で生じた新たな経

済取引に対する法人税法の解釈（例えばコロナ禍で企業からの支給が進む「テレワーク手当」の課税関係を整理したときは新聞の1面トップに取り上げられた）、悪質かつ非常に巧妙な不正事案に対する対処方針、そうしたことが起きないようにするための税制改正に向けてどのように検討していくべきか、などなど。

私自身は、昨年は税務署長を経験させてもらい、その前はしばらくの間、財務省主税局等で、国際的租税回避への対策などに関する税制の企画立案に携わってきた。こうした中で感じたことは、税の公平性を揺るがす租税回避・脱税等への対応のためには、抜け穴を塞ぐべく不断に税制を見直すことが非常に大切だが、それに加えて税務署や国税局の現場がどれほど大切か、ということだ。抜け穴が全くない税制は作れない（仮に作れたとしても、経済活動を著しく阻害するものになりかねないだろう）し、法令改正にかかる労力・時間は膨大だが、そうして大変な思いをして対策を講じれば、新たな租税回避や不正の手口が登場する。そうした中でも、あらゆる知力を結集し、毅然として、複雑な経済取引や不正の手口の実態を執念深く追いかけて、解明し、なんとか税法に当てはめて課税しようとする現場職員の正義感が、実際のところ、日本の税の公平性（ひいては徴収）を支えているように感じている。

ではその司令塔である国税庁がすべきことは何だろうか？ 前述のとおりだが、現場の汗と涙が報われるように、こうした戦いにおいて、限界となっている部分があるならそれは何なのか、丁寧に状況を把握・分析し、強い組織や機動的な調査体制の構築、必要な法令改正などに向けて知恵を絞ることがその一つだろうと考えている。

責任は重く、やりがいは強烈だ。強い正義感と責任感を持った皆さんが仲間に加わってくれることを期待しています。

### ■ 課税部の組織

#### 課税総括課

##### 納税者の思いを大切に

課税部全体の基本方針の決定をはじめ、調査手続の法定化など税制改正への対応や、大口困難事案の調査に関する企画・立案など、課税部の旗振り役として、納税者の課税関係に関する幅広い事務を担っています。また、e-Taxの利便性向上・利用促進や、資料情報の収集・管理も担当しています。

#### 消費税法

##### 国民の経済生活とともに

消費税をはじめとする間接税をいかに適切かつ効果的に課税するかを考えると、消費税に関する広報、相談及び指導にも力を入れています。

#### 審理室

##### リーガルマインドで税務行政を支える

課税訴訟について、訴訟遂行のための方針の決定や法解釈を担当します。近年では、租税回避や国際課税に関する事件など、複雑・困難な事案への対応が重要となっています。

#### 個人課税課

##### 納税者を見つめて

個人納税者の所得税や消費税の課税を担当しています。自営業者やサラリーマン、年金受給者など様々な納税者が何を求めているのかを常に考えながら、確定申告相談や税務調査の在り方について日々検討を行っています。

#### 資産課税課

##### 財産のゆくえを追え！

株式や不動産の資産を譲渡・相続した際の課税を担当しています。外国の金融機関への預金や海外における不動産の所有など、国際的な資産運用が活発化している近年では、社会の最先端の動きにどう対応していくのか、日々検討を行っています。

#### 法人課税課

##### 日本を支える中小企業とともに

業種、業態、コンプライアンス水準も様々な300万もの法人に対し、効率的・効果的に税務行政を進めるための施策を企画・立案しています。今後も引き続き見込まれる法人数の増加に加え、経済活動の広域化、国際化などへの的確な対応に取り組んでいます。

#### 酒税課

##### 安心で安全、美味しい日本の「酒」で世界中の人をおもてなし

安全で美味しいお酒が飲めるよう、さまざまな基準を作成するとともに酒類業界をサポートしています。また、近年では、日本産酒類の輸出にも力を注いでおり、他国とのEPA交渉を通じて規制などの輸出障壁を撤廃し、輸出環境の整備に努めています。

# 徴収部



徴収部 管理運営課  
課長補佐（総括）

鈴木 直人

- H13.4 国税庁 調査査察部 調査課
- H15.7 東京国税局 世田谷税務署 個人課税部門  
国税調査官
- H16.7 留学（タフツ大学大学院）
- H18.7 国税庁 長官官房 総務課 審査評価係長
- H19.7 国税庁 課税部 課税総括課 調査第一係長
- H20.7 外務省 国際法局 経済条約課 課長補佐
- H22.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐
- H23.7 金沢国税局 砺波税務署長
- H24.7 国税庁 長官官房 相互協議室 課長補佐
- H25.6 経済協力開発機構（OECD）
- H28.7 国税庁 長官官房 相互協議室 課長補佐（総括）
- H29.7 国税庁 調査査察部 調査課 課長補佐（総括）
- H30.7 国税庁 長官官房 国際業務課 課長補佐（総括）
- R元.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐（総括）
- R2.7 現職



## コロナ禍で注目される 意外な職場

### コワモテの“取立て屋”なのか

徴収部の仕事は、税の支払手続の支援です。納税義務を果たそうとする大多数の善良な方々に寄り添いつつ、義務を果たそうとしない方には毅然とした態度で臨みます。

期限までに納税できなかった方については、督促など必要な手続を経て、最終的には財産を差押え、適正な税額を負担してもらうのが基本です。悪意をもって財産を隠し、納税を逃れようとする滞納者がいれば、時には自宅のドアや金庫をこじ開けてでも、税の支払いを迫ります。

徴収部はこうした強面の“取立て屋”の側面に目を向けられがちで、よく小説やドラマの題材にも取り上げられるのですが、コロナ禍という危機的状況下では、従来と異なる一面が注目されました。

### 国税庁の意外な一面

納税には猶予の制度があります。被災者や生活困窮者など条件を満たす方は、各自の申請に基づき、一定期間の支払い先延ばしが可能です。徴収部職員は、何らかの事情で納税困難な方々に親切・丁寧に接し、個々の実情に気を配ったサポートをします。私たちは、血も涙もない無慈悲な取立て屋ではありません。納税者一人ひとりの状況をよく見ています。

コロナ禍では特別法により従来の条件が緩和され、より多くの人たちが猶予の申請を行いました。ビジネスを行う方々は、取引先への代金支払いや従業員への給与支払いに日々追われています。そのため、納税の

先延ばしによる手元資金の確保は、事業継続の力強い支えとなるのです。

さらに、徴収部は、源泉徴収などで払い過ぎた税額分をまとめて返金する還付の手続や、銀行での資金借入などに必要な納税証明書の発行により、各人・各社の生き残りをかけた戦いを支えます。緊急事態宣言下であっても、全国の税務署では多くの職員が出勤し、困っている方々の手助けに奔走しています。

### 働きがいと自らの成長を実感

コロナ禍を契機に、行政サービスの非接触・非対面化に関するニーズが高まり、その点でも徴収部の重要性が再認識されました。納税には、窓口払いや銀行口座引落とし以外にも、電子納付（e-Tax）、クレジットカード払いなど多様な手段があります。コロナ禍に先んじて整備していたキャッシュレス納付手段は、各方面で高く評価されました。最近では、スマホ決済アプリ（〇〇ペイ）や海外からの送金による納税の制度についても準備中です。

国税庁は、社会の変化を絶えず観察し、組織的学習を重ねながら、納税関連のインフラを整備します。その過程は、職場で働く各人にとっても、貴重な学習と成長の機会です。研修や留学など自己研鑽の機会は豊富なので、あなたの出身学部は問いません。

国家公務員として社会に貢献しつつ、働きがいと自らの成長を実感したい方にとって、国税庁は理想的な就職先の一つです。各部署で働く職員の声に耳を傾けてください。当庁の未知なる側面があなたを魅了するはずです。

### キャッシュレスで国税の納付ができます！

- ◎キャッシュレス納付
  - ・国税の納付は、①金融機関や税務署等の窓口に行く必要がなく、②自宅や事務所などから納付手続が可能な非対面の「キャッシュレス納付」が便利です。
  - ・国税庁では次のとおり便利な納付の手続をご用意しておりますので、この機会に是非「キャッシュレス納付」のご利用をお願いします。

#### ◎キャッシュレス納付手段

① **ダイレクト納付**

【こんな方におすすめ】  
e-Taxで申告されている方、源泉所得税など頻りに納付手続をされている方

【納付方法】  
パソコンやスマホから簡単な操作で預貯金口座からの振替により納付

【事前手続】  
e-Taxの開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出

② **振替納税**

【こんな方におすすめ】  
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を毎年提出する必要がある方

【納付方法】  
預貯金口座から自動的に引落とし

【事前手続】  
振替依頼書の提出  
※令和3年1月からe-Taxによる提出が可能になります。

③ **インターネットバンキング**

【納付方法】  
インターネットバンキング等による納付

【事前手続】  
e-Taxの開始届出書の提出、インターネットバンキングの契約

④ **クレジットカード納付**

【納付方法】  
「国税クレジットカードお支払サイト」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付手続

※ 納税額に応じた決済手数料がかかります（決済手数料は国の収入になるものではありません）。

## 徴収部の組織

### 管理運営課

#### 税務行政の「顔」として

各種申告書や申請書などの受付、国税の制度や手続に関する一般的な相談への対応など、納税者との窓口業務を指導・監督しています。また、コンビニ納付やクレジットカード納付など納付手段の多様化による利便性の確保など、納税者サービスの向上に力を入れています。

### 徴収課

#### 国の歳入を確保

徴収課では、全国の国税局や税務署が行う滞納整理に係る事務の指導・監督を行っています。最近では外国当局と徴収に係る協力を進めるなど国際的な業務も行っていきます。

# 調査査察部



- H19.4 国税庁 長官官房 総務課
- H20.7 国税庁 徴収部 徴収課
- H21.1 国税庁 長官官房 人事課
- H21.7 関東信越国税局 所沢税務署 個人課税部門 国税調査官
- H22.7 東京国税局 課税第二部 法人課税課 国税実査官
- H23.7 国税庁 課税部 法人課税課 審査企画係長
- H24.7 国税庁 課税部 法人課税課 監理第二係長
- H25.7 国税庁 課税部 酒税課 企画係長
- H26.7 留学(南カリフォルニア大学大学院)
- H27.6 在ニューヨーク日本国総領事館 領事
- H29.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐
- H30.7 国税庁 課税部 資産課税課 課長補佐
- R元.7 国税庁 課税部 消費税軽減税率制度対応室 課長補佐
- R2.7 現職

調査査察部 調査課  
課長補佐(総括)

## 沼田 千明



## 調査課の使命 ～大企業調査の指令塔～

### 調査課の使命 ～大企業調査の指令塔～

全国の国税局調査部では、誰もが知っているような有名大企業に対する税務調査や、移転価格などの国際取引に関する調査を行っています。大企業は①国内外に複数の関係会社を有する、②海外企業との取引数も多い、③取引金額も多額という特徴を有するため、取引の全容を解明するのは容易ではありません。また、大規模な組織再編や、租税回避スキームを利用する企業も少なからず存在します。

このような大企業に対し、専門知識を集結して適正な課税・調査を行うことが我々の使命です。国税庁調査課では、世の中の情勢を踏まえながら、調査方針(作戦)を考え、各国税局調査部に指示をする指令塔としての役割を担っています。

### 変化への迅速な対応 ～国税組織のトップランナーとして～

リモートワークにオンラインミーティング。この1年で世の中は大きく変化しました。調査部が所管している大企業は、まさに時代のトップランナー。従業員のほとんどが在宅勤務という企業も多く、調査官が実際に企業を訪問して税務調査を行うという従来のやり方は、次第に難しくなってきました。

皆さんは「民間企業に比べて、役所は変化に疎い」との印象を持って

いませんか。確かにそのような一面は否めないものの、大企業相手の我々調査部だからこそ、この変化に迅速に対応していく必要があります。そこで、調査部においては、納税者の要望を踏まえながら、リモート税務調査を実施しています。

数年前には想像すらできなかったことでも、あっという間に変化していく世の中です。今後もDX(デジタルトランスフォーメーション)などの時代の変化に対応すべく、国税組織のトップランナーとして高い意識を持ちながら、変革を進めていきます。

### 国税庁という職場

所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税、徴収、査察。これらは、私が入庁以来携わってきた分野です。それぞれ業務内容は異なりますが、どこの部署にいても“適性公平な課税の実現”という信念を持ち、バランス感覚や常識を大事にしてきました。

国税庁は、変わらない信念を持ちながら、自身の専門性・価値を高めていける職場です。また、ワークライフバランスも実現できる、働きやすい職場であると実感しています。(私も部下職員に対し早期退庁、有給休暇(育児休暇)の取得、在宅勤務を日々呼びかけるとともに、自らも積極的に実施しています。)

“やりがいのある仕事で、自分を高めたい”、“仕事もプライベートも充実させたい”という意欲的な学生の皆さん、ぜひ一緒に国税庁で活躍してみませんか。



### ■ 調査査察部の組織

#### 調査課

##### 日本経済をリードする大企業を調査

世界をまたにかけ、業界や地域をリードする大企業に対する税務調査を指導・監督しています。社会・経済の最前線で活躍する大企業に対し、グローバルな視点で課税上の問題点の把握に努めるとともに、企業との意見交換を通じて、企業自身の税務コンプライアンスの向上にも注力しています。

#### 査察課

##### 熱きマルサ

厳正な査察調査に従事する各国税局の査察官たちと一丸となって、悪質な脱税者の刑事責任を追究しています。熱い正義感と使命感を胸に、申告納税制度の「最後の砦」として日本を支えています。

# 第2章 キャリアステップ

国税庁の最大の資産は人材です。そのため、職員を大切にし、職員一人一人に応じ、自らを磨き上げ、成長する機会を用意しています。

総合職職員は、若いうちから責任ある仕事を任せ、自分が練り上げた施策が実現していく様子を見ることになります。ときに自分の考えが、56,000人という巨大な組織を動かす、日本の税務行政をよりよいものへ進化させることができた際には、大きなやりがいとそのスケールの大きさに身震いすることでしょう。しかし、そこには、大変な努力と苦勞があります。そうした、負荷と困難を乗り越え、掴み取ることができた感動こそが、自分を一人前の行政官として成長させてくれるバネとなるのです。

本庁部長



国税局次長  
本庁企画官・室長



本庁課長補佐



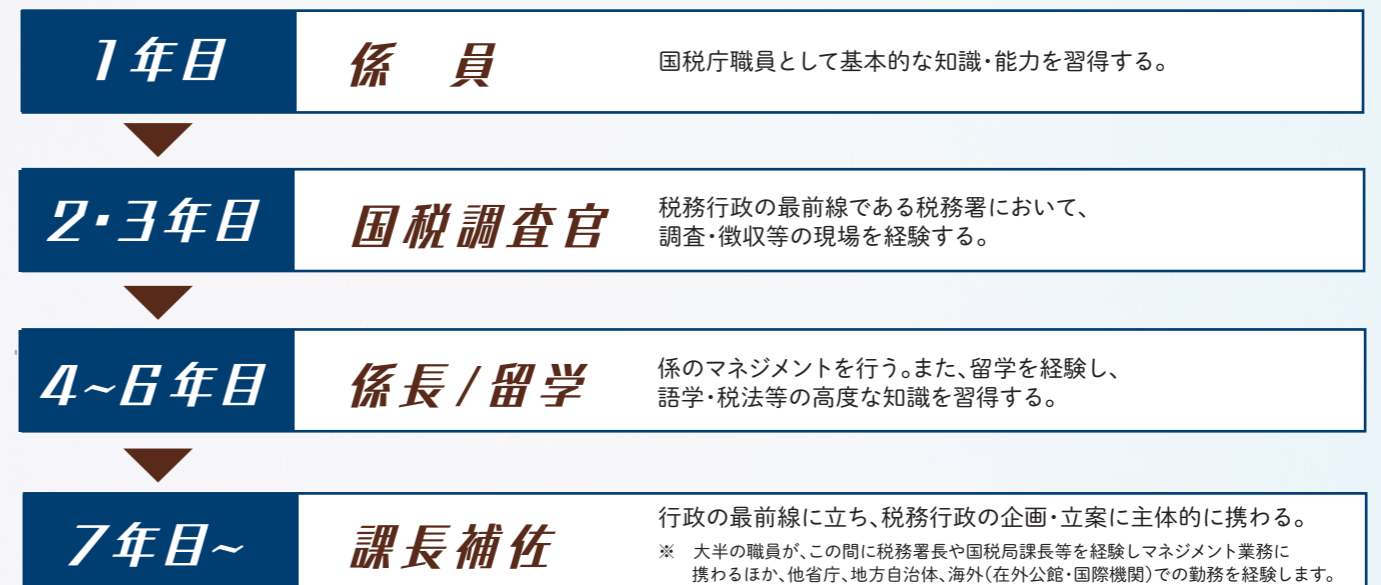
留学 / 本庁係長



国税調査官



本庁係員





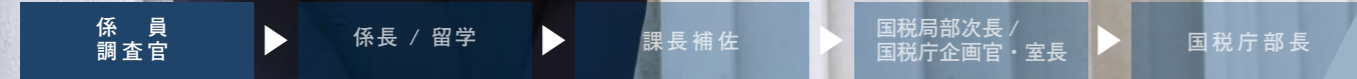
# 本庁係員

国税庁 長官官房 国際業務課  
国際業務係 係員

小池 菜穂

R2.4 現職

## 国際会議という大舞台で



### 国際的な協調の重要性

多国籍企業のアグレッシブな租税回避に対して高まる世論の反発、シェアリングエコノミーを通じた新しい働き方や仮想通貨取引の拡大、そして新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済活動の縮小……。これらの世界共通の課題に対応するためには、多国間での課題解決や協力がますます重要になっています。

国際業務係は経済協力開発機構（OECD）に関する事務を担当しており、税の執行に関する国際的な枠組み作りに関する議論への参加等を通じて適正・公平な課税の実現に貢献しています。

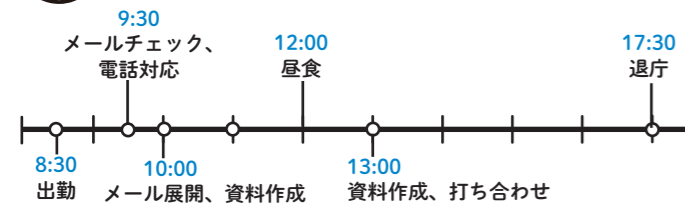
### 担当業務を通じて

OECD 事務局や海外の税務当局とのコンタクトポイントとして、外国と国税庁の橋渡しをすること、上司が国際会議で日本の立場をしっかり主張できるよう資料収集や発言案の作成などのサポートを行うこと、また、一部の会議に自分自身が出席することが私の主な仕事です。

今年度はほぼ全ての会議がウェブ形式での開催になったこともあり、1年目から多くの国際会議に参加しています。私が国税庁を代表して参加したデジタルトランスフォーメーションに関する会議では、デジタルアイデンティティや電子インボイスなど各国の先進的な取り組みが紹介され、デジタル化に関して国税庁はまだ発展の余地があると強く認識しました。

国税庁は社会・経済の様々な分野に関与しており、幅広い業務があると入庁してから改めて実感しています。少しでも興味を持たれた方は、是非将来の選択肢として検討いただければ幸いです。

## 係員の1日



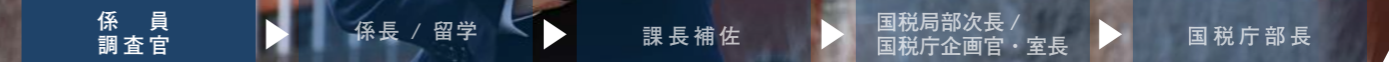
# 国税調査官

豊島税務署 個人課税部門  
国税調査官

後藤 大輔

H30.4 国税庁 長官官房 企画課  
R1.7 財務省 主税局 参事官付  
R2.7 現職

## 現場から国税庁を振り返る



### 最前線の業務

入庁3年目を迎えた現在、税務行政の最前線である税務署で、個人の所得税の調査事務を担当しています。税務署の調査は、ドラマなどで目にするいわゆる「マルサ」（国税局査察部）が行う強制調査とは異なり、納税者の協力を得て、正しい申告ができているかの確認を行うものです。

十分かつ正確な情報を得るためには、納税者との信頼関係を構築することが必要不可欠です。話しやすい雰囲気づくりや、ときには毅然とした態度で誤りを指摘するなど、柔軟な対応が求められます。税務行政に対する国民の思いをダイレクトに受け取ることもしばしば。納税者個人と直接対する「最前線」ならではの難しさ、面白さを感じながら、業務に取り組んでいます。

### 総合職に求められること

世界を取り巻く社会情勢の変化に伴い、納税者との対応はより複雑かつ困難になりつつあります。誰も経験したことがない状況で、今まで通りの仕事の進め方が通用しなくなる中でも、国税職員は常に目の前の納税者と真摯に向き合い、「適正・公平な課税の実現」を実現することが求められ、現場では日々様々な課題が生じます。

そのような課題に対する職員の方々の思いに触れ、約56000人の職員が最大限の力を発揮できるような制度設計、組織運営の在り方を考えることに、総合職として税務署勤務を経験する意味があると思います。（同年代の調査官と忌憚なく意見を交わす機会を得られることも、大きな魅力の一つです。）

現場で求められることは何か、何を覚え、何を引き継ぐべきなのか。この経験を生かして考えていきたいと思っています。



ジョージワシントン大学大学院 (留学)

## 谷島 輝亮

H28.4 国税庁 長官官房 国際業務課  
H29.7 国税庁 課税部 法人課税課  
H30.7 大阪国税局 右京税務署 個人課税部門 国税調査官  
R元.7 国税庁 課税部 資産課税課 監理第二係長  
R2.7 現職

様々な知見と経験で  
国際感覚を磨く



係員  
調査官

係長 / 留学

課長補佐

国税局部長 /  
国税庁企画官・室長

国税庁部長

### アメリカの首都での学び

昨年は4年に一度の大統領選挙が行われ、アメリカの首都ワシントンD.C.は大いに沸きました。ワシントンD.C.の中心部、ホワイトハウスのすぐ近くに私の通うジョージワシントン大学大学はあります。私はそこで経営学を専攻し、財務会計や組織マネジメントなどについて学んでいます。講義では、様々なケースについてクラスメイト達と熱い議論を交わしながら、ビジネスリーダーとしての能力向上に励んでいます。講義に向けた準備もさることながら、グループ課題のためのミーティングも多く、忙しくも非常に充実した毎日を送っています。

### 多国籍なクラスで得るもの

クラスにはアメリカ内外から様々なバックグラウンドを持つ学生が集まっています。そのため、講義やグループ課題の中で、彼らの多種多様な価値観や意見に触れることができ、日々自分自身の視野が広がっていくのを感じます。一方で、自分の英語力の至らなさが原因で、議論の際に意見をうまく伝えることができず歯がゆい思いをするなど、言葉の壁に苦しむことも少なくありません。これは成長の機会だと前向きに気持ちを切り替えて、将来的に国際的な議論の舞台上で活躍できるように精進しています。

### 海外生活を経て

留学では学業以外からも様々な知見や経験を得ることができます。日々の生活の中で小さな気づきから、大統領選挙のような大規模なイベントを通じて得られるものまで大小様々ありますが、少なくともこれらは現地に長期滞在しなくては得られない貴重なものであると同時に、国際感覚を磨く上で非常に有益なものであると考えています。国税庁では、多くの職員が留学制度を活用して海外で学んでいます。国税庁に興味を抱いてくださった皆さんが、留学にも興味を持っていただければ嬉しいです。



国税庁 課税部  
資産課税課 監理第二係長

## 加藤 佑季

H29.4 国税庁 長官官房 総務課  
H30.7 国税庁 課税部 法人課税課  
R元.7 仙台国税局 仙台中税務署 個人課税部門 国税調査官  
R2.7 現職

### 新米係長として

係員  
調査官

係長 / 留学

課長補佐

国税局部長 /  
国税庁企画官・室長

国税庁部長

### 国際化への対応

経済社会の変化に伴い資産運用の国際化が進み、相続や贈与により取得した不動産や預金などの財産が海外にある場合や、税務調査の対象者が海外に居住している場合なども多くみられるようになりました。

私の所属する資産課税課監理第二係では、国境を越えた取引や海外での資産の保有状況を的確に把握した上で資産の相続・贈与・譲渡が発生した際に適正に課税するための施策の企画・立案を担当しています。

海外に所在する資産や海外に居住する納税者については職員が直接現地へ赴いて事実関係を確認することができず、また、適正な課税を行うためには各国の税法に関する知識や語学力などの高度な調査能力が必要とされるなど、国際事案の調査には特有の困難さが伴います。そのため、現場で調査を担当する職員と積極的に意見交換を行い、現状を分析し課題を把握することを大切にしながら、租税条約に基づいて海外の税務当局から提供される外国の金融口座情報などの様々な情報を活用した有効な調査手法の開発や、職員が現場で感じた制度上・運営上の課題を解決するための施策の検討などに取り組んでいます。

### 新米係長として

総合職として採用されると、短い期間で様々な部署への異動を経験することになります。入庁4年目を迎え、係長として担当業務の判断や責任を担う立場になり、初めて経験する仕事に対応するために新たな知識の吸収が必須であることに加え、税務行政をより良いものにするため自分で主体的に考えることが求められます。苦勞も多いですが、積み重ねた経験を生かし、知識・経験・熱い思いを持った職員との議論を通じて、自分の考えを施策などの形で実現させることのできる環境は刺激的です。国税庁で働くことが皆様の将来の選択肢の一つになると嬉しいです。

### 係長の1日



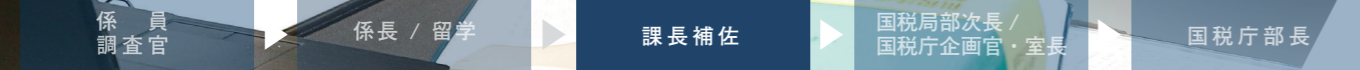
# 課長補佐

国税庁 課税部  
 審理室 課長補佐心得

## 池田 麻実

H26.4 国税庁 長官官房 人事課  
 H27.7 財務省 主税局 調査課  
 H28.7 名古屋国税局 熱田税務署  
 個人課税部門 国税調査官  
 H29.7 国税庁 調査査察部 査察課 中長期担当チーフ  
 H30.7 国税庁 法人課税課 監理第一係チーフ  
 H31.2 育児休業  
 R2.7 現職

### 審理室の課長補佐として



### 審理室の課長補佐として

「全勝です！」  
 きりっとした職場の雰囲気が一瞬緩み、束の間の安堵が漂います。これは、課税に関する訴訟について、国税当局の勝訴の連絡を受けた時の、審理室での1コマです。  
 国税庁審理室は、国税に関する法令の解釈・適用や、不服申し立て、訴訟に関する事務を担当しています。私はそれらのうち「訴訟」を主に担当し、法令解釈や対応方針の検討・指示を行っています。  
 私はロースクール出身で、司法試験合格後に国税庁の門を叩きました。とはいえ、税法に触れたのは入庁してからですし、今でも、その複雑難解な条文を前に、頭には「？」マークがよぎります。日々の業務が究極のOJT！と割り切って、生きた事案を読みながら、周囲の力も借りつつ、何とか事件に食らいついています。

### 駆け出しワーキングマザーとして

そして、終業後は電車で飛び乗りお迎えに…歩道の草花の観察や雪だるまへの挨拶に忙しい娘を連れて何とか帰宅するも、まだまだ日々のミッションは終わりません。気づいたら朝！また寝落ちしてしまった…！ワーキングマザーあるあるの、こんな目まぐるしい毎日を過ごしています。  
 母となった今、たくさんの制約がある中でも、私として輝ける仕事があるこの組織を選んで良かったと思っています。これからも、仕事と家庭と子育てと、欲張りながら楽しんでいきたいと思っています。

### 学生の皆さんへ

先行きの見えない現代社会において、学生の皆さんは、何を基準に進路を選択するのでしょうか？  
 私自身、様々な志望動機をもって国税庁という組織を選んだのですが、やりたいことも、大切にしたいことも、生活の変化や自身の成長に伴って、年々変わってきています。そのような中でも、「組織としての懐の深さ」という観点はとても大事だと思います。どのような「懐」を感じ取るかは人それぞれだと思います。少なくとも私は、「税法」という世界の奥深さ、「税の適正かつ公平な賦課徴収の実現」というシンプルかつ壮大な使命の重さ、そして共に働く人々の魅力に触れ、微力ながらもこの国税庁という組織に貢献していきたいと思う日々です。



# 課長補佐

国税庁 課税部  
 個人課税課 課長補佐

## 長内 泰祐

H22.4 国税庁 長官官房 国際業務課  
 H23.7 国税庁 調査査察部 査察課  
 H24.7 財務省 大臣官房 IMF・世銀総会準備事務局  
 H24.11 関東信越国税局 大宮税務署 個人課税部門 国税調査官  
 H25.7 東京国税局 課税第一部 個人課税課 国税実査官  
 H26.7 留学（フロリダ大学大学院）  
 H27.7 財務省 主税局 参事官室 租税協定第一係長  
 H29.7 国税庁 課税部 課税総括課 課長補佐  
 H30.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐  
 R元.7 関東信越国税局 佐久税務署長  
 R2.7 現職

### 課題の発見・対応における指揮官としての課長補佐



### あなたの仕事は？

400万人近くが全国の税務署を訪れる所得税の確定申告。感染症対策に万全を期しつつ膨大な相談ニーズに適切に対応するための方策を講じることが、個人課税課の課長補佐である私の任務です。  
 着任から半年弱、全国524税務署をマネジメントしている42国税局のカウンターパートと月1回のペースでWEBミーティングを開催し、感染症対策の内容や予想される問題・解決策を議論してきました。議論を喚起・収斂させることのみならず、必要な予算・人員・システムの確保・調達や、組織内外の利害関係者から施策への理解を得ることも、課長補佐の重要な仕事です。

### 次に挑む課題は？

2021年の確定申告期では、申告会場内の人数をコントロールして三密を防ぐ観点から、時間指定の入場整理券で申告会場内の人数をコントロールすることにしました。納税者の利便性確保の観点から、当日の紙配付に加え、LINEを通じてオンライン発行もできるシステムを新たに導入しています。  
 これまでの申告会場は、(そもそも家からも申告できることはさておき)自分が行きたいタイミングで自由に行ける仕組みのため、来場者が集中して行列に1時間以上並んでもらう場面も少なくありませんでした。税務署側も、来場者の波の頂上を意識して多くの人員を配置しておかなければならず、双方にとって必ずしもベストとは言い難い状況かもしれません。感染症対策として今回導入した入場整理券の仕組みを巧く使えば、こうした積年の課題を克服できる可能性があります。納税者の利便性向上と行政コストの引き下げを同時に達成できる新たな確定申告をデザインする。次に私が対応しなければならない課題です。

### 仕事の面白さは？

2020年の前半は、長野県内で税務署長としてコロナ禍における確定申告の指揮に当たっていました。税務行政の方針を企画立案するだけでなく、その実施を担う最前線で働く機会も頻繁にあることが国税庁総合職のユニークさです。現場の課題を発見し、様々な現場経験を持つ同僚とも議論しながら解決策を見出していく。地に足の着いた形で行政を進めていくことこそ、この仕事の難しさであり、面白さでもあります。



# 国税局 次長

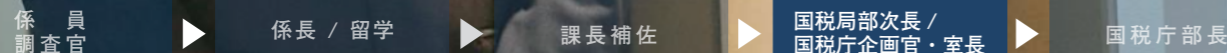
東京国税局 査察部 次長

## 石澤 弘樹

- H11.4 国税庁 長官官房 総務課
- H12.7 大阪国税局 調査第二部 国税調査官
- H13.7 大阪国税局 住吉税務署 個人課税部門 国税調査官
- H14.7 財務省 国際局 調査課 調査第一係長心得
- H15.7 財務省 国際局 調査課 調査第一係長
- H16.7 国税庁 課税部 個人課税課 監理第二係長
- H17.7 国税庁 長官官房 総務課 審査評価係長
- H18.7 国税庁 調査査察部 調査課 主査
- H19.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐
- H20.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
- H21.7 東京国税局 徴収部 統括国税徴収官
- H22.6 在シカゴ日本国総領事館 領事
- H25.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐
- H26.7 仙台国税局 米沢税務署長
- H27.7 国税庁 徴収部 管理運営課 課長補佐(総括)
- H28.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐(総括)
- H29.7 国税庁 長官官房 企画課 課長補佐(総括)
- R元.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐兼企画調整官
- R2.7 現職



今後も進化を続ける  
「マルサ(査察部)」  
の仕事



### コロナ禍の中で

昨年7月、希望が叶い東京国税局査察部次長として着任しました。新型コロナウイルスの影響は残るものの、悪質な脱税者を調べ上げ刑事告発するという査察部の使命に変わりはありません。ガサ入れ現場での感染防止に細心の注意を払い、査察官が安心して任務に当たることができる環境作りにも最も気を配りました。今年1月の2度目の緊急事態宣言発令後は、大幅な出勤抑制を行うこととなりました。民間企業に比べテレワーク環境は劣り、また在宅ワークに馴染まない事務が多いという問題があったため、その解消に向けて創意工夫を行い、出勤抑制下でも、次のターゲット(脱税嫌疑者)の把握、刑事告発に向けた証拠固め等を確実に進められる体制整備に注力しました。

### 税の分野に止まらないマルサの波及効果

各種ニュースで、「東京国税局査察部が法人税法違反の疑いで〇〇を東京地検に告発した」という記事を目にした方は多いと思います。こうした記事は、査察部の存在意義を世間にPRするとともに、脱税を牽制する大きな効果が期待されます。私も同じ印象を持っていましたが、その印象が変わる出来事がありました。昨夏、当部が刑事告発した生活保護受給者向けに賃貸を行う不動産会社の脱税事件が報道されましたが、継続取材したある報道機関が、困窮者を食い物にする貧困ビジネスへの規制強化を提起する記事を掲載しました。査察官が必死の思いで仕上げた脱税事件は、税の分野を超えて、他の社会問題に警鐘を鳴らすなど波及効果が高いことを実感しました。

### 環境変化に即応していくための挑戦

近年、DX(デジタルトランスフォーメーション)がキーワードとなり、我々の仕事のやり方も変革が求められています。査察事務においては、特に、膨大なビッグデータの中から脱税の端緒となり得る情報を効率的・効果的に把握する手法の構築が重要です。その実現に向けては、まず従来手法に囚われない職員の意識改革が不可欠です。加えて、実行性あるロードマップの策定、人・モノ・金の有効活用、ICT人材の育成等課題も少なくありません。「脱税は絶対許さない」という気概を持った総勢560人の精鋭軍団と共に、自由な発想でこうした課題への対応策を考えながら、経済社会の環境が変わっても、変わらない査察部の使命を果たすための新たな挑戦は続きます。



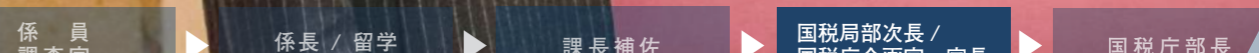
# 国税庁 企画官・室長

国税庁 課税部 課税総括課  
課税企画官 兼 消費税軽減税率制度対応室長

## 福田 あづさ

- H9.4 国税庁 課税部 酒税課
- H10.7 東京国税局 調査第三部 国税調査官
- H11.7 東京国税局 調査第一部 国際情報課 国税調査官
- H12.7 留学(ロンドン大学大学院)
- H13.7 国税庁 長官官房 企画課 調査係長
- H14.7 国税庁 課税部 個人課税課 監理第二係長
- H16.7 金融庁 総務企画局 国際課 課長補佐
- H18.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐
- H20.7 財務省 主税局 税制第一課 課長補佐
- H21.7 名古屋国税局 高山税務署長
- H22.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐
- H23.7 国税庁 課税部 法人課税課 課長補佐
- H25.7 東京国税局 課税第一部 個人課税課 課長
- H27.7 国税庁 課税部 個人課税課 課長補佐(総括)
- H28.7 国税庁 調査査察部 査察課 課長補佐(総括)
- H29.7 国税庁 課税部 酒税課 課長補佐兼企画調整官
- H30.7 東京国税局 調査第一部 次長
- R元.7 国税庁 課税部 課税総括課 国際課税企画官
- R2.7 現職

クリアな頭で冷静に  
ベストな判断を  
していくこと



### 軽減税率制度対応室の仕事

当室は、消費税の軽減税率制度の円滑な導入に向けた各種準備の司令塔として設置されました。一般の方にあまり馴染みはないかもしれませんが、軽減税率とセットでインボイス制度が創設され令和5年10月から開始されます。消費税は売上に係る税額から仕入等に係る税額を控除して計算しますが、インボイス制度の下では、この仕入税額控除には国税当局に登録した課税事業者だけが発行できる「インボイス」が必要になります。多くの事業者の取引実務に影響することとなりますので、現在は、制度開始に向けて、広報周知、説明会、システム開発など各種準備を進めています。



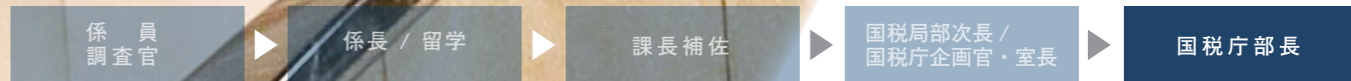
### コロナ禍で

インボイス制度の開始に先立ち令和3年10月から事業者の登録申請が開始されるため、まさに制度の広報周知・説明会の開催などに向けてアクセルを踏もうとした矢先のコロナ禍・・・私たちも出勤抑制(在宅勤務)がかり、従来とは違う仕事の進め方になり、また、新たな生活様式に対応した説明会の検討を迫られるなど、状況の変化に臨機応変に対応しなくてはならなくなりました。「働き方改革」が遅れていると言われる霞が関も遅れさせながらリモートワークの環境が整いつつあります。あらゆるツールを駆使して、在宅勤務でも「何事もないかのように」仕事を進められるようになってきました。1年前では考えられませんでした。今では普通に「オンラインで打合せ」しています。

### 心と体を整えて

当室は総勢19人の小さな所帯ですが、消費税制だけでなくシステムや税務署の現場の実務の精通者など精鋭がそろっています。私の仕事と一緒に働く同僚一人一人が最大限にその知識・能力を発揮できるようにすること、そして、コロナ禍を含めて様々な状況が日々変化する中で、1歩、2歩先を想像しつつクリアな頭で冷静にベストな判断をしていくことです。そのため、同僚一人一人とのコミュニケーションを大切にしつつ、自分の心と体を常にベストコンディションに保つようオフの時間も大切にしています。





1991

## 大蔵省主計局係長

まだ財務省が大蔵省であったころ、主計局で初めて「長」と呼ばれるポストに就き、部下を持ち予算の仕事に携わりました。目の回るような毎日、無我夢中で局内を駆け回っていましたが、予算編成というダイナミックかつ緻密な仕事を通じて、省内の調整、他省庁との折衝、国会対応等、中央省庁に勤める者の基本を身につけた時期でした。

当時は独身で、まだまだ体力的にも自信があったので、省内に泊まり込むこともままありましたが、「食べること」と「眠ること」に本当に幸せを感じていたことを思い出します。



2001

## 国際観光振興機構 パリ事務所次長

庁内の課長補佐を何か所か勤めた後、妻と小学生と幼稚園生の二人の子供を連れてフランスに赴任しました。一度は経験してみたいと思っていた海外勤務であり、期待と興奮を胸に、パリに降り立ったことを思い出します。仕事は税の仕事とはかなり性格を異にする外国人旅行者の訪日誘致でしたが、海外での仕事は得難いものでありました。

パリ滞在中に、通貨がフランからユーロに切り替わるという歴史的瞬間も経験することになったのですが、家族にとっても自分にとってもパリでの日々というのは、思い出に残る3年間でした。

2004

## 大阪国税局査察部長

査察の仕事には、部長・次長として4つの国税局で5年間従事しました。おおよそ200件くらいの査察事件に関与したことになるでしょうか。

査察の使命は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及することですが、それだけに査察事件の一件一件は重く、従事した現場の査察官の汗と涙、そして魂がこもっており、そうした現場の努力が報われるよう、緊張感をもって仕事に臨んでいました。

査察での5年間は、自分自身の役人人生の中でも幹になるものだと思っています。

2019

## 広島国税局長

前職は、広島国税局長でした。広島国税局は、中国5県を管轄し、管内には50の税務署を擁し、約3,000名の職員が日々の職務に従事しています。国税局長は、まさにそのトップであり、管内の税務行政が円滑に行われるよう、そして職員が希望とやりがいをもって仕事ができるよう、全体的なマネジメントを行う立場にあります。それだけに自らの経験・知識を総動員した的確な判断が求められるところであり、これまで積み重ねてきた仕事の集大成とも言えるような濃密な1年間でした。

1986 1987 1988 1989 1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021

入庁35年。これまで、そしてこれから。

国税庁 徴収部 徴収部長

## 楨原 耕太郎

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| S61.4 国税庁 長官官房 人事課         | H18.7 東京国税局 査察部 次長   |
| S62.7 東京国税局 調査第三部 国税調査官    | H19.7 金沢国税局 査察部長     |
| H1.7 福岡国税局 問税部 国税実査官       | H20.7 名古屋国税局 査察部長    |
| H2.7 大蔵省 主計局 主計企画官付 調整第一係長 | H22.7 大阪国税局 査察部長     |
| H4.7 国税庁 課税部 所得税課 指導係長     | H24.7 福岡国税局 総務部長     |
| H5.7 仙台国税局 一関税務署長          | H26.7 国税庁 長官官房 広報広聴官 |
| H6.7 沖縄国税事務所 総務課長          | H27.7 大阪国税局 総務部長     |
| H8.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐      | H28.7 国税庁 課税部 個人課税課長 |
| H10.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐    | H30.7 国税庁 課税部 課税総括課長 |
| H12.7 国税庁 課税部 資料調査課 課長補佐   | R元.7 広島国税局 局長        |
| H13.6 パリ観光宣伝事務所 次長         | R2.7 現職              |
| H16.7 大阪国税局 課税第二部 次長       |                      |

## 徴収部長としてのミッション

現在の仕事は、国税庁徴収部長です。徴収部は、納税者との接点である窓口業務を担当する管理運営課と滞納整理を担当する徴収課を所掌していますが、全国の国税局・税務署を通じて、約10,000名の職員が徴収部の事務に従事しています。

徴収部の仕事も経済のグローバル化・ICT技術の進展等、経済・社会の変化に対応していくため、常に改革を求められています。例えば、納税者の皆様がより便利かつ迅速に税金の納付が行えるよう、キャッシュレス納付など納付手段の多様化を推進しています。また、国際的な税の徴収逃れを防止するため、国外財産の情報収集を積極的にに行い、徴収共助など外国税務当局とのネットワークの構築にも精力的に取り組んでいます。

しかしながら、まだまだやるべきことはたくさんありそうです。



## 螺旋的に成長する職場

国税庁に入庁して35年が経ちました。改めて数えてみますと、これまでに就いたポストは25、そして勤務した土地は、北は岩手県一関から南は沖縄、更にはパリまで9か所(引越越えること何と20回!)となります。我ながら様々な土地でいろいろな仕事をしたものだと思っています。

ただ、翻って考えてみますと、様々な土地でいろいろな仕事ができること、このことは、国税庁で働くことの大きな魅力ではないかと。思い返しても、様々な場所で一緒に仕事をした多くの仲間の顔が浮かびます。そして、多くの刺激的な経験がありました。本庁勤務で企画立案したことが、現場に出て国税局・税務署でどのように体現されているかを実感し、そして、また本庁に戻り現場での体験を企画立案に活かし、そんな経験を重ねながら螺旋的に成長していく、国税庁とはそんな職場だと思います。

意欲溢れる皆さんをお持ちしております。

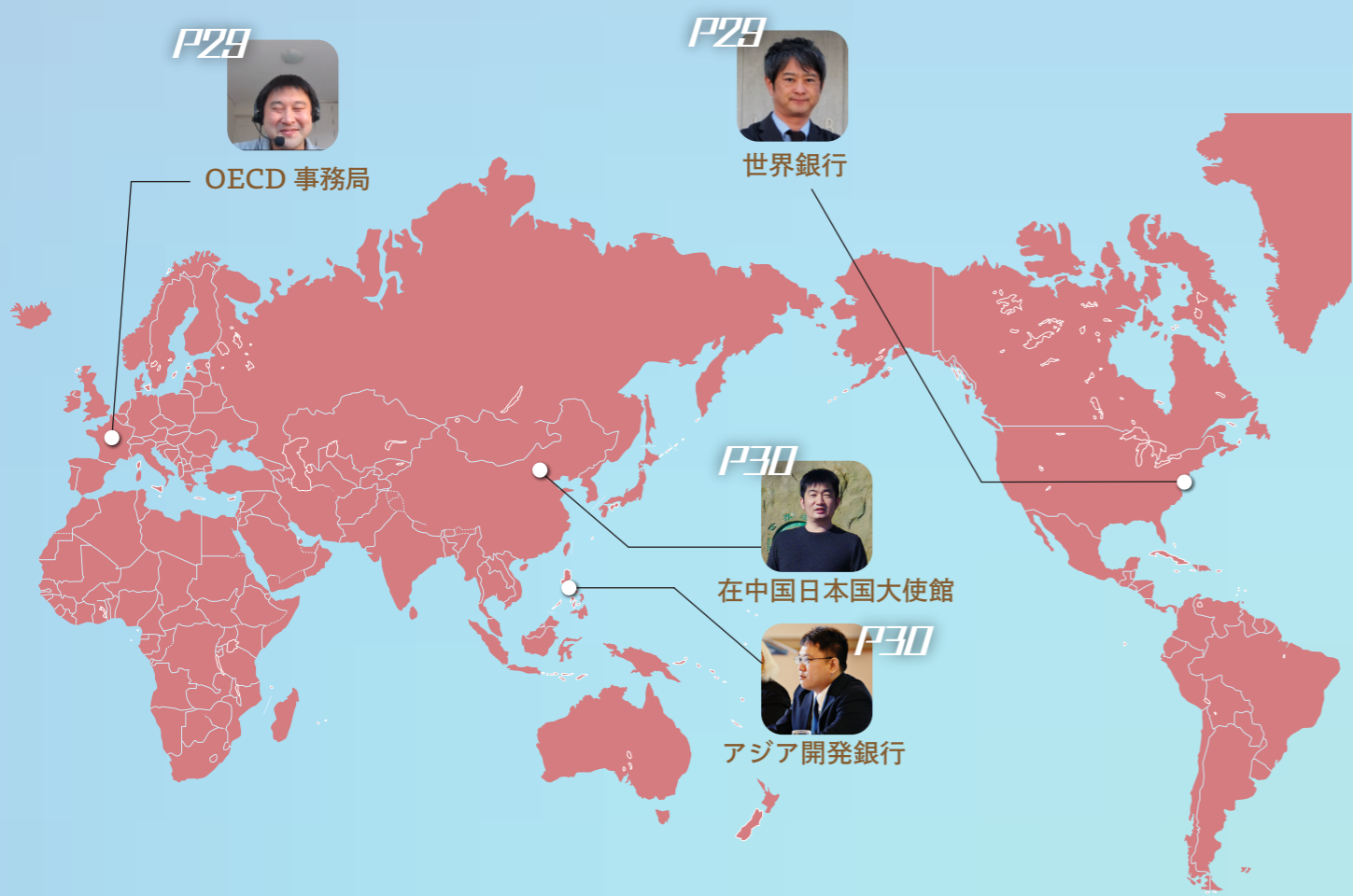


# 第3章 多様なフィールド

国税庁総合職職員は、税という軸（専門性）を持ちつつ、現場と制度設計とを行き来しながら働いています。現場において執行上の問題点を把握し、それを制度設計に生かし、更に制度が実際に現場でワークしているのかを確認し問題点を洗い出す、という働き方が求められます。これは、現場を持つ行政機関の強みです。

## 海外での活躍

世界各地の在外公館・国際機関で税の専門家として多くの人材がグローバルな活躍をしています。



## 国税局・税務署での活躍

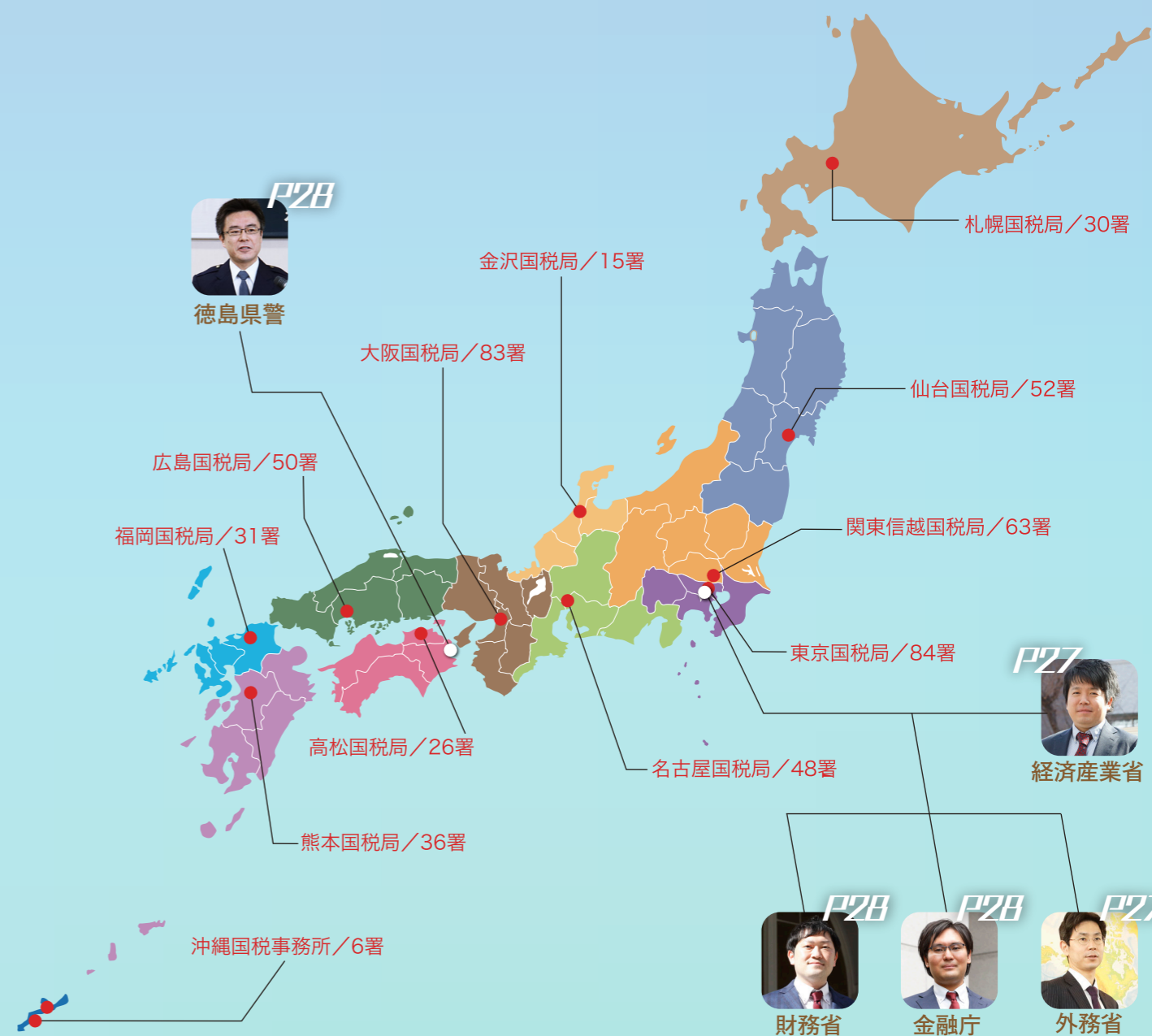
調査官・徴収官として、調査・徴収などの現場を経験します。また、税務署長や国税局課長などを経験しマネジメント業務に携わります。

## 他省庁・国税不服審判所での活躍

他省庁などの出向を通じ、税の専門性を様々な分野に還元するとともに、行政官として成長します。

## 大学・税務大学校での活躍

実務経験だけでなく、学術的な分野でも税のプロフェッショナルとして活躍しています。



# 国内出向職員

## 税の「フィールド」

『向かいの省庁で税改の仕事をしてもらいますね。』ロックダウン生活の英国留学から帰国もつかの間、異動内示でそう告げられた私は経済産業省に出向し、税制改正の仕事をしています。国税時代とはやや逆の立場、税制を「使う」プレイヤー目線で、様々な税制度のあり方を日々検討しています。経済産業省はおよそ全ビジネスを背負うため、関連する税制措置のボリュームは断トツで多く、政策領域は中小企業、エネルギー、DX、地域経済など、その範囲も法人税の政策税制をはじめ、消費税、自動車課税、資産課税、国際課税、税務手続きなど、まさに縦横無尽のチャレンジ尽くしです。

## 税の「使命」

不覚ながら、上段で立場はやや逆と書いてしまいました。経済産業省のように税制を使う目線の「政策官庁」、財務省のように税制を作る「制度官庁」、国税庁のように税制を運用する「執行官庁」など、税制に関わるプレイヤーは様々ですが、目指すべきところは皆一つ、あるべき税制の構築です。租税は、行政活動の原資たる財源確保が普遍的な役割ですが、一方で、意義のある政策税制を投げれば、それがインセンティブとなり、投資活動をはじめとした企業行動の変革、ひいては日本の経済成長を促します。税制を通じてどのように政策課題を解決し、この国をどう動かしていくか。我々にとって共通の使命であることを忘れてはなりません。

## 税の「付加価値」

今このパンフを手にしている皆さんは、今後の進路について考えを巡らせていると思います。簡単に営業させて頂くと、税は予算や法令などと並んで、あらゆる政策に通じる強力なツールです。人生でこれを武器に勝負できるのは、霞ヶ関界隈では無限の価値を提供できるといっても過言ではありません。『対象を限定せず世に貢献し、同時に自身の市場価値を高めたい。』学生時代に思い描いていた自身の社会人像を今実現できていると確信しています。

## If you want to go fast, go alone. If you want to go far, go together.

「現地大使館より連絡があり、我が方大使と先方外務大臣による租税条約への署名が無事なされたとのことです。」ようやくこまできた。思えば、正式交渉開始後もいくつかの論点でなかなか折り合いがつかなかったし、内閣法制局による条約審査では千本ノック状態だったし。直前に署名日変更と言われたときは、どうしようかと思ったな。ただ、国会承認のための議員対応など、まだまだやることはある。これまでの作業で、条約に関する知識も増えた。もう一段ギアを上げていこう。

租税関係条約について、上記のような、締結のための始めから終わりまでの全てを、外務省内の当該国の担当や財務省・国税庁と一緒に進める。これが現在の私の仕事です。外務省内では租税法の専門家として、財務省・国税庁からは国際法の専門家として頼られます。これまで国税庁で鍛えてきたものはもちろん、文献を調べたり周囲の専門家たちと議論したりして一つずつ道を作っていく作業は、日々を充実したものにしてくれます。

経済のグローバル化・デジタル化を背景に、租税条約に限らず私たちを取り巻く環境は劇的な変化を続けており、その分、私たちが活躍できるフィールドもより広がっています。このパンフレットを読んでいくと、税の世界の広さを感じているはず。冒頭は、同僚に教えてもらったアフリカのことわざです。税の世界の遠く離れた理想を目指し、私たちと一緒に歩いてみませんか。



無限の可能性を求めて

経済産業省 企業行動課  
経済産業政策局 産業税制係長  
**高本 祐貴**

平成27年入庁。国税庁人事課、資産課税課監理第二係長、英国留学（アストンビジネススクール）などを経て、令和2年から現職。



租税条約、交渉の現場で

外務省 国際法局 経済条約課 課長補佐  
**大西 篤史**

平成23年入庁。法務省訟務局租税訟務課、国税庁課税総括課企画係長、留学（ウィーン経済大学大学院）、金融庁監督局保険課課長補佐などを経て、令和2年から現職。

## 私の仕事は

私が所属する金融庁監督局保険課では、CMでよくみる大手保険会社など、保険業を行う者に対する監督を行っています。私は、海外進出を進める大手保険会社のガバナンスを強化するためのルール策定や海外当局との意見交換（監督ラレージ）のアレンジといった国際的な業務から、保険業界での押印廃止の検討やマイナンバー活用促進などの国内的な業務まで、保険業界横断的な事柄に関して幅広く担当しています。

## 税のスペシャリストとして

金融庁では、弁護士・会計士などの民間からの出向者が多く、プロジェクトごとにチームで仕事を進めることが多いため、必然的にチームに対する貢献（価値の提供）が求められます。「税」については、金融庁内でも専門家が少ないおかげ（？）で、私自身、保険や金融に関する業務経験や知識は乏しいですが、「税」の分野で一定の貢献ができており、「税」という官民問わない専門性こそが国税庁の魅力だと改めて実感しています。

## ”ものさし”を磨く

出向の1つの目的は、判断の“ものさし”を磨くことだと個人的には考えています。日々仕事上の判断に当たっては、他省庁、政治、民間、世界各国など様々なステークホルダーに配慮した上で皆が納得できる妥協点を導き出す必要があります。そのためには、ステークホルダーの立場にも配慮した的確な判断基準（“ものさし”）を用意することが重要であり、出向は他の価値観などに触れ、自分の“ものさし”を磨くまたとない機会だと感じています。



裏方に徹する

徳島県警察本部 警務部長  
**神谷 信**

平成13年入庁。在中国大使館二等書記官、広島国税局防府税務署長、財務省主税局税制第一課課長補佐、国税庁査察課課長補佐などを経て、令和元年から現職。

## 警務部長の仕事

警務部長は、警察において、人事・会計・施設整備などのバックオフィスを統括する責任者です。警察というと、ドラマさながらに凶悪犯を追いつめる捜査員の姿や颯爽と白バイを乗りこなす隊員の姿に光が当たりがちですが、華々しくみえるそうした活動も、バックオフィスである警務部門の地道な取組の上に成り立っています。例えば、徳島県警察は、変化する犯罪情勢や地域・社会情勢に対応するべく、警察署・交番・駐在所の統廃合を大胆に進めてきました。

その際、そうした統廃合が地域の皆さんに不安感をもたらすことは、決してあってはなりません。警務部門では、統廃合の青写真を的確に描くとともに、地域の皆さんからご理解とご協力をいただけるよう、「警察施設を集約することが、結果的に地域の皆さんのメリットになる」ということを、粘り強く説明してきました。

また、過重労働のイメージが根強い警察にあって、ワークライフバランスの実現は喫緊の課題です。警務部門では、絶え間なく発生する事件・事故への対応と警察官の負担の軽減・平準化をどのように両立させるかという観点から、警察施設を集約と合わせて、望ましい勤務体制のあり方を模索しています。こうした取組に通底して求められるのは、マネジメントの才覚であろうと思います。そして、それは税務行政の舵取りにおいても必要不可欠のもので、約1,800人の職員を擁する組織においてマネジメントを実践する機会が与えられたことは、いずれ国税組織に戻った時に大きな財産になるはずです。

## 主税局の仕事

主税局は、国の税制の企画・立案を担っており、その中でも税制三課は法人税を担当しています。

税制改正は毎年一定のサイクルで行われるものですが、例年8月末までに各府省から税制改正要望が出され、その内容について、政策目的が合理的か、政策目的に照らして税制が有効な手段かなど各府省と激論します。特に各府省からの要望は各業界団体からの減税要望が多いので、厳しい財政状況の中で本当に必要なものは何かという観点に立って慎重に検討しなければなりません。（ある程度整理した段階から）同時並行で与党においても議論していただき、年末までに税制改正大綱としてとりまとめます。年明けには法案を国会に提出するので、国会で議論していただくための準備・対応も重要です。

## 現場の経験

各府省の要望がない事項であっても、巷で行われている租税回避や公正・公平な課税をする上で課題となるような実態がある場合には、要望がなくても税制改正の案を検討することもあります。その際には現場での経験や国税庁としての感覚が重要です。適正・公平な課税を実現するために制度に課題があるのであれば、自ら見直しを提案することになります（一部からは自作自演といじられることに）。

## 達成感 半端ないって

なんといっても仕事のやりがいはその達成感です。税制は国のあるべき姿を体現するものですので、今何が求められているか、国がどこに向かっていくのか、その大きな方向性の中で税制はどのようにあるべきか、その答えが毎年の税制改正に反映されます。自分で提案していた税制を含め、税制が決まった際の達成感は苦労に比例して爆上げしていきます。



金融庁から見た国税庁の魅力

金融庁 監督局 保険課 課長補佐  
**井手 亮太**

平成26年入庁。国税庁総務課、財務省主税局参事官付、財務省主計局主計企画官付調整一係長、国税庁人事課企画係長などを経て、令和2年から現職。

その達成感こそやりがい

財務省 主税局 税制三課 課長補佐  
**齋藤 保人**

平成20年入庁。財務省主計局主計企画官付調整第一係長、札幌国税局小樽税務署長、国税庁企画課課長補佐、国税庁消費税室課長補佐などを経て、令和元年から現職。

# 海外出向職員

## グローバルな課題に取り組む

2020年8月、COVID-19の流行により各国入国制限を設けている中、例年と違う渡航手続きに戸惑うも、多くの方の協力により無事渡仏。種々のトラブルも解決し、何とかパリでの仕事を開始。

現在、世界中の人々がCOVID-19による様々な困難に直面している中、OECDでは経済・租税等様々な分野での議論が活発に行われているだけでなく、事務局員の働き方をリモートワーク中心にするなど、OECD事務局員にとってもchallengingな局面となっている。

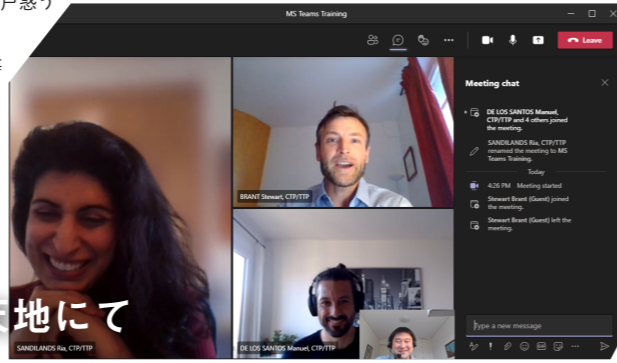
私は、OECD事務局租税センターにおいて、課税所得の人為的な操作による国際的な課税逃れを防止するため、各国当局との協議や会計事務所・多国籍企業等からの聴取を重ねながら、多国籍企業への課税に関する新たなモデルルールやCOVID-19による税務への影響に対応するためのガイダンスなどを作成している。

私個人にとっても、初めての外国勤務という意味でchallengingな機会であり、日本とは違う仕事のやり方や英語での白熱した議論に何とか食らいついていっている。COVID-19下での我々の仕事が、世界の人々のより良い生活のためだけでなく、私自身の将来の糧となることを信じて職務に精励しているが、一刻も早くこの感染症が収束すること願う次第である。それにしても、執筆日現在、パリではレストランが閉じている（テイクアウトを除く。）が、早くおいしいフレンチ食べたいな…



オルレアン サント・クロワ大聖堂の前で

時に海外での活躍の場が得られる国税庁へ、challengingな状況で前向きに取り組めるPositiveな皆さんが来られることをお待ちしている。



チームミーティングの一風景

経済協力開発機構（OECD）シニアアドバイザー

## 三田 浩平

平成18年入庁。国税庁法人課税課源泉徴収国際係長、留学（ロンドン大学大学院）、大阪国税局阿倍野税務署長、国税庁国際業務課課長補佐などを経て令和2年から現職。

## 変化の中で

コロナウイルスの影響で私達の日常は大きく変化しました。世界各国を飛び回る業務環境から一変し、現在では、皆自宅からオンラインで世界中の人々と仕事をする毎日です。子供たちも校舎に足を運び入れることなく、1年が過ぎようとしています。

私が担当の税関関係の技術支援の世界でも、大きくそして急速な変化が起きています。例えば、国税庁の従来からの課題でもある税務行政のICT化や国際化への対応については、コロナウイルスの影響を受け、先進国・途上国の税務当局共にICT化の取組みを急速に進めています。国際化については、国際課税ルールの歴史的な見直しが進められており、世界銀行も議論から目が離せません。私の国税庁での十数年を振り返ると国際課税に係る仕事が多かったのですが、現在では、前者に関する業務の比重が大きくなっています。同僚に加え、各国税務当局、国際機関、ビジネス関係者、大学研究者等、各分野を代表する人々と仕事をする事も多く、議論に積極的に関与するため、自己変革（成長）が求められる毎日です。

国税庁での仕事も同様です。世の中の様々な変化に対応するため、成長が求められます。目の前に広がる課題は時々で様々ですが、より良い税務行政の実現や納税者サービスの向上といった目標は変わりません。目標のために何をすべきか、何が出来るかを考え、組織と共に成長することが求められています。国税庁は、自身の取組み次第でポテンシャルを高め世界を広げてくれる、働きがいのある職場だと思っています。



日本でも、世界でも

世界銀行（WB）シニアガバナンススペシャリスト

## 戸谷 淳哉

平成12年入庁。留学（シカゴ大学大学院）、財務省主税局参事官付租税協定第一係長、OECD代表部一等書記官、大阪国税局国際情報第一課長、仙台国税局鶴岡税務署長などを経て、平成30年から現職。

## 大使館でお酒？

日本酒やウイスキーなどの日本産酒類の年間輸出金額は、9年連続で過去最高を更新している。それを牽引しているのは、私が仕事をしている国、中国だ。2020年の日本産酒類の中国に対する年間の輸出金額は、米国を抜いて首位となり、24.3%のシェアを占めた。しかし、14億人も人口を有し、コロナ禍にあっても経済が成長を続けているこの国では、まだまだ潜在的な需要を見込むことができる。当地における日本産酒類の普及は、私の重要なミッションとなっている。日本産酒類の認知度向上や商流の確立などに取り組んでいるが、その中で、最も印象に残っていることは、官民一体となって取り組んだ沖縄県の魅力発信イベントだ。11人のKOL（インフルエンサー、総フォロワー数2000万人以上）が微博（中国版Twitter）などで情報発信し、当地における泡盛などの認知度の向上に大きく寄与した。北京では、泡盛を購入できる実店舗（飲食店を除く）がなかったのだが、このイベントが契機となり、北京イトーヨーカドーで泡盛の販売が開始された。店頭で泡盛が販売されることにより、日常生活の中で、消費者の目に触れることになったため、当地における泡盛普及の契機になればと考えている。

## チャレンジングなフィールドで

国税庁、大きな言い方をすれば、日本を代表して、当地における日本産酒類の普及に努めているため、果たさなければならぬ役割も大きいですが、本人次第では、この分野の第一人者になれる可能性を有している。こうした点が大使館で仕事をする醍醐味ではないだろうか。帰国後も、中国での知見・経験を活かして、日本産酒類の振興に貢献したい。



SAKE 輸出大使の仕事

在中華人民共和国日本国大使館一等書記官

## 小西 哲史

平成20年入庁。財務省政策金融課、岡山県和気町役場総合政策監、仙台国税局大館税務署長、国税庁酒税課課長補佐、留学（北京師範大）などを経て、令和2年から現職。

## アジアの架け橋をめざして

現在、国税庁からアジア開発銀行に出向し、タックス・スペシャリストとして、税制整備や税務行政の強化を目的としたプロジェクトを通じて、アジア太平洋地域の国々の歳入基盤の強化に取り組んでいます。

昨年からはまったコロナ・ウイルス流行の影響は、税の分野にも例外なく広がっています。景気縮小により歳入が減少する反面、医療などの公共サービスに多額の歳出を行う必要が顕在化し、アジア太平洋地域の途上国にとって、歳入基盤の強化は一層重要課題になっています。これを受けて、アジア開発銀行は、昨年9月の年次総会で、アジア太平洋地域における税の地域ハブ構想をアナウンスしました。税の地域ハブが、アジア開発銀行加盟国間の政策対話の促進や、国際的なベストプラクティスを共有するためのプラットフォームとして機能することで、途上国に対する一層の税関連の支援強化を目指しています。

私も地域ハブ構想実現のためのプロジェクト・メンバーの一人として、地域ハブのアクションプランやロードマップの策定、設立・運営に係る予算取り、OECD、世界銀行、IMFなどの開発パートナーとの調整事務に日々従事しています。新たなイニシアティブの立上げということもあり、日々様々な課題に直面していますが、組織内外に理解者・協力者を増やしつつ、一步一步、ハブ構想の実現を進めています。

国税庁には、様々な国際機関への出向の機会があり、税のみならず、国際関係にご関心がある方にも魅力的な職場だと思います。ご関心を持たれた方は是非国税庁に足を運んでみてください。



税の地域ハブ構想  
実現に向けて

アジア開発銀行（ADB）公共管理スペシャリスト

## 永田 豪

平成23年入庁。国税庁総務課、留学（ライデン大学大学院）、財務省主税局参事官付租税協定第一係長、国税庁国際業務課課長補佐などを経て、令和元年から現職。





広島国税局 出雲税務署長  
**新垣 南**

経歴

- H22.4 国税庁 課税部 課税総括課
- H23.7 国税庁 長官官房 企画課
- H24.7 名古屋国税局 昭和署  
個人課税部門 国税調査官
- H25.7 名古屋国税局 徴収部 徴収課  
指導第三係 国税実査官
- H26.7 国税庁 課税部 法人課税課  
監理第二係長
- H27.7 国税庁 調査査察部 査察課  
審理第二係長
- H28.7 留学（南カリフォルニア大学）
- H29.7 大阪国税局 課税第一部  
個人課税課 課長補佐
- H30.1 国税庁 長官官房 企画課  
課長補佐
- H31.2 国税庁 課税部 課税総括課  
消費税室 課長補佐
- R2.7 現職

## 税務署の トップとして



島根県出雲市は、結びの神様として知られる大国主命を祀る出雲大社があることから、縁結びの地として有名です。ここ出雲では旧暦 10 月を神在月と言い、全国の神々が出雲大社に集まり、人々の幸福と男女の良縁を神議されると言い伝えられています。私は、この地で明治 29 年に開所した出雲税務署の 68 代目署長として仕事をしています。

### 税務署の仕事

税務署では、納税者の申告・納税を受け付け、誤りがあれば是正し、必要に応じて税務調査を行います。納期限を過ぎても納税がなければ、督促等を行い、必要に応じて差押え等の滞納処分を行います。これらは法令や国税局から示された方針に基づいて実施しており、厳格で全国画一的ないわゆるお堅いイメージかもしれませんが、また、e-Taxによる申告やキャッシュレス納付の推進及び毎年行われる税制改正などの周知広報にも取り組んでおり、こちらについては地域の情勢に応じてやり方を工夫するなど税務署によって特色が出るソフトなイメージといったところでしょうか。このように税務署の業務は多岐に渡りますが、法令改正も含めて改善すべき点があれば、国税局を通じて国税庁へ積極的に提案しています。

### 税務署のトップとして

税務署長は、税務行政の現場の最終責任者です。例えば税務調査や滞納処分において、その処分は「出雲税務署長 新垣南」の名で納税者へ通知され、納税者の権利利益に直結するため、責任重大です。私自身税務署での実務経験は少ないですが、その道のプロである担当者と議論しつつ時には悩みながら判断しています。

また、税務署全体をマネジメントするということも大事な業務です。チーム全体のパフォーマンスを上げるためには、トップダウンだけでなく、一人一人が主体性をもって取り組み、ポジションに関係なく改善点やアイデアを出せるような環境の醸成が必要だと考え

ています。そのため、日々のコミュニケーションの中でこちらから問いかけて意見を引き出ししたりしています。今後国税庁に戻って仕事をやるに当たって、現場で聞いた生の声は大変貴重であり、私自身日々勉強させてもらっている部分が大いと感じています。

### 税務署のスポークスマンとして

更に、各種施策を効果的に周知広報していくに当たっては、地域の情勢に詳しい自治体、関係民間団体及び税理士会などの協力を得て地元に着目した広報をする必要があります。ポスター、会報誌、ホームページ、メディア広告及び説明会の実施などお願いに回っています。あわせて、講演をさせていただくことで、税務行政に対する理解を求め、意見交換も行っています。

### メッセージ

国税庁総合職は、税務の知識だけでなく組織マネジメント力も必要になりますが、早いうちから職位・勤務地ともに多様な経験を積むことでその力を身につけることができます（私は鋭意努力中です）。国税庁を軸としながら国税局や税務署で働き、税務行政の新たな課題へ一緒にチャレンジしませんか？



# 特集 02 お酒の世界に飛び出そう!



Japan. "Kampai" to the world.

## 国税庁でお酒って…?

### 世界にSAKEを売れ!

日本では、人口減少や高齢化、生活スタイルの変化などもあり、今後、酒類の国内需要が大幅に増加していくことは期待できなくなっています。経済の活性化のためにも、酒類の輸出を伸ばしていくことは急務であり、酒類業界を所管する国税庁としても、酒類の輸出を強力に進めていくため、令和2年7月、酒税課に「輸出促進室」を設置し、私が初代の室長に就任しました。

日本産酒類の輸出は、毎年、過去最高を記録しており、そのポテンシャルはハンパないです。2020年は、コロナの影響もあり上半期は輸出が停滞しましたが、夏以降、急速に持ち直し、ギリギリで9年連続過去最高を記録しました。私が輸出促進室長に就任したタイミングで連続記録が途切れるかと思いき、内心ヒヤヒヤものでした。

## お酒の輸出は国を挙げての一大プロジェクトなんです!

### アフターコロナにおける輸出拡大を見据えて

政府全体でも、農林水産物・食品の輸出促進には特に力を入れており、昨年11月には、菅総理大臣出席の閣僚会議で「輸出拡大実行戦略」が取りまとめられました。「輸出拡大実

行戦略」では、輸出の「重点品目」として27品目が定められ、酒類では、清酒、ウイスキー、本格焼酎・泡盛が「重点品目」になっています。

国税庁では、「輸出拡大実行戦略」も踏まえ、酒類の輸出目標の達成、また、政府全体としての農林水産物・食品の輸出目標である、「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」の達成に向け、海外における販路拡大及び認知度向上等に積極的に取り組んでいくこととしています。

具体的には、日本産酒類のブランド化を進めるための事業や、インバウンド需要を取り込むための酒蔵ツーリズムの推進のほか、オンラインを積極的に活用した海外向け商談会・プロモーション、地理的表示(GI)の指定や国際交渉を通じた相互保護等を実施しています。

コロナ禍で酒類業界にとっても厳しい状況が続いていますが、一日も早い終息を願いつつ、今後とも、酒類業界のニーズを適切に踏まえ、創意工夫しながら支援を行っていきたいと思います。

## 他にもお酒に関わる仕事はあるのですか?

### 構造転換・フロンティアを求めて

酒類業の振興に向けた取り組みは輸出促進だけではなく、酒類業は、国内需要の減少や酒類事業者の減少・高齢化等の構造的課題に直面しており、これらの構造的課題に対応するため、国税庁としては国内向け施策と輸出促進施策を両輪として展開



していくこととし、国内向け施策として、酒類事業者の経営改革、酒類業の構造転換を推進するための支援を行うこととしています。

具体的には、ICT技術を活用した製造・流通の高度化・効率化などの新規性・先進性のある取組に対して補助を行っていくものです。

このような事業者向けの補助金は国税庁において初めてのことであり、産業行政としての大きな前進であると考えています。事業の円滑な実施に向け、適切に対応していく必要があります。

国内・海外向けを問わず、酒税課・輸出促進室においては酒類業振興のために何ができるか日々模索しています。国税庁を志望する学生の皆さんにも、業界活性化のための斬新なアイデアを考えていただき、ぜひ国税庁においてご活躍いただきたいと思います。

## お酒の世界の国際交渉について教えてください!

### 国際交渉の議題は一升瓶!?

国税庁では、酒類の輸出促進のため、様々な方法で世界中の国と交渉を行っています。例えば、TPPのような経済連携協定(EPA)では、外務省等の関係省庁と連携して交渉に臨み、酒類の関税率の引下げ等を求めてきました。

また、相手国と1対1の二国間交渉も行っており、私が関わったものでは、アメリカの容量規制の緩和があります。アメリ

カでは焼酎などの蒸留酒は決まった容量でしか流通できず、日本の伝統的な四合瓶や一升瓶のままでは輸出できませんでしたが、先輩方から引き継がれて行われてきた粘り強い交渉の結果、2020年末から輸出できるようになりました。

最近ではコロナ禍により交渉がオンラインに変わりました。直接対話よりも意思疎通が難しい部分がありますが、日本のお酒を世界中で楽しんでもらえるように日々頑張っています!

## 最後に、就職活動中の学生へメッセージをお願いします!

### 酒税課は「霞が関の縮図」

私はこれまで、国税庁内では総務課、企画課、課税総括課、徴収課などで勤務したほか、財務省主計局や主税局の経験もあります。

酒税課での勤務は2回目ですが、酒税課の仕事には、他にない魅力があります。

それは、「霞が関の縮図」とも言える酒税課の仕事の多様性です。予算要求、税制改正、業界調整、与野党の議連、閣僚級の政府会議、酒類の有識者会議、EPA等の国際交渉など、霞が関におけるおおよそ全ての仕事は酒税課で経験できます。最近では、日本酒等のユネスコ無形文化遺産登録を目指した取組など、常に、前例のない新たな課題に取り組んでいます。

酒税課での仕事は、困難である分、やりがいや達成感は格別です。積極果敢で意欲のある若者が国税庁の門をたたいてくれることを期待しています。



酒税課 輸出促進室 室長

## 松井 誠二

平成9年入庁。留学(ハーバード大学大学院)、財務省主税局税制第二課課長補佐、国税庁企画課課長補佐、広島国税局徴収部長などを経て、令和2年から現職。



酒税課 輸出促進室 課長補佐

## 築山 大祐

平成20年入庁。留学(フロリダ大学大学院)、財務省主税局参事官付参事官補佐、外務省国際法局経済条約課課長補佐、国税庁総務課課長補佐などを経て、令和2年から現職。



酒税課 輸出促進室 国際交渉第一係 係長

## 山口 大地

平成29年入庁。国税庁国際業務課、財務省主税局参事官付、関東信越国税局浦和税務署個人課税部門調査官などを経て、令和2年から現職。


## COLUMN 促進室での“密”な日々!?

私は現在、輸出促進室の窓口係として、全体の方向性の検討のほか、業界団体・関係府省庁との調整、毎月の輸出動向のとりまとめ業務などを担当しています。

これまでで特に印象に残っているのは、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の策定です。この戦略は、今後の輸出促進施策の方向性を決定づける重要なものですが、酒類品目の輸出目標の設定などで深く携わることができました。

他にも、1年目でありながら、長官や議員への説明に同席したり、閣僚会議の資料や大臣の発言要旨の原案を作成する機会があるなど、非常に濃密な経験をさせていただいています。

皆さんも、お酒の業界を所管する酒税課・輸出促進室だからこそ味わえるチャレンジングで充実した日々がきっと過ごせるはずです!



酒税課 輸出促進室 輸出促進第一係

## 後藤 広大

令和2年入庁

経済のデジタル化と国際課税に対する  
パラダイムシフト

いまGAFAが問題になっていますよね。その売上高は多くの国家の経済規模をも凌駕し、その活動は国境がないかの如く地球規模の拡がりを見せています。コロナ禍によって事業の停止・縮小を余儀なくされる企業も多くあるなか、巨大デジタル企業への事業の寡占・集中は一層の深化を見せていますね。国家運営の原資を担う税の分野において、これら企業に対する課税は世界的な関心事となっています。

現在の国際課税ルールは、企業が物理的拠点を置く国々の間で、各拠点が生み出す価値に応じて各国の課税権を配分することになっています。例えば、サービスを提供して得る利益（事業所得）は、サービスを有料で提供することから価値が生まれるため、そのサービスを提供した拠点が所在する国で課税されます。ところが、経済のデジタル化は価値の源泉にパラダイムシフトをもたらし、Google検索やFacebookといったサービスは、ネット上で無料で提供される一方でユーザーの利用履歴などから価値を生み出し、これをネット広告に利用する事業者から利益を得るようになっており、こうしたことはサービスを提供する国に拠点を設けなくともできるようになっています。このため、価値が生まれる場所（＝サービスのユーザーが居る国）と課税される場所（＝サービスを提供して得る利益が計上される国）が異なる事態が生じるようになってしまったわけです。

デジタル企業VS税務当局  
そして、国税庁でのイニシアティブ

このような事態に対して、イギリスがデジタルサービスに対する新税（DST）を導入したことを皮切りに、いくつかの国で、新たな税制を導入して対抗しようとする試みが繰り返されています。しかしながら、各国がそれぞれ独自の仕組みで課税を展開することは、同一の経済活動に対して複数の国が重複して課税を行おうという矛盾をはらみます。そこで、税に関する国際ルール作成の舞台であるOECD（経済協力開発機構）では、世界共通の仕組み作りにより乗り出しており、2020年末には、新たな課税制度の青写真（ブループリント）が策定・公表されたところですね。



国税庁 調査査察部  
調査課 国際調査管理官  
**井澤 伸晃**

平成8年入庁。留学（ロチェスター大学大学院）、財務省主税局調査課外国調査第二係長、OECD日本政府代表部一等書記官、沖縄国税事務所次長、福岡国税局調査査察部長などを経て、令和2年から現職。



国税庁 長官官房  
相互協議室 国際企画官  
**安井 欧貴**

平成9年入庁。留学（エコノミクス・インスティテュート、南カリフォルニア大学大学院）、金融庁総務企画局企画課企画第四係長、財務省国際局国際機構課課長補佐、東京国税局国際情報第一課長、高松国税局調査査察部長などを経て、令和2年から現職。

デジタル経済のニュー・ステージへ

これまでの国際課税は、各国が固有の制度を採用することを前提として、その結果生じる二重課税や二重非課税の問題を国家間で調整するものでした。しかし、新たな時代の国際課税制度は、デジタル経済がこれまでとは異なる次元でビジネスや経済のコンバージェンスを進める結果、100か国を優に超える国々が一つの制度を共同で執行するというものになっていくだろうと思っています。その過渡期である現在、私たちは、各国が合意でき、共同で執行していくことができる、一国家レベルを超えた地球規模の新税制度を誕生させるというタスクに取り組んでいるということができ、これは、国益と国際協調を同時に実現する難度の高いパズルを解くことであるとも言えます。

最後に、就職活動中の学生へメッセージをお願いします！

歴史上に税が誕生して以来、その姿は、時代の経済のあり様と共に変遷してきました。時の経済は、モノとサービスからデジタル中心の経済へと、急ピッチに移行の歩を進めています。税の仕組みが大きく変わりつつあるなか、その一翼を担う税務当局にとって新たな挑戦が待ち受けています。様々な挑戦に身を置く、志ある学生の訪問を心待ちにしています。



OECDでの検討作業は、これまでにない全く新しい考え方を採用しているため、新たな制度が実務上も執行可能かという観点極めて重要なポイントになっています。そのため、多くの点で、企業と直に接している国税庁が持つナマの情報やデータに基づいた検証が必要になります。また、最終的に合意された制度を執行することになる国税庁として、政策的観点も担う財務省主税局と一丸となって国際会議に臨んでおり、プロジェクトチームのようになってOECDの事務局が作成する原案を検討し、修正を求めることはもちろん、日本企業への影響や国内の税務実務との親和性を見越して、議論のベースとなるアイデアや提案を先回りしてOECDの事務局に提供（して水面下で議論を誘導）するというのもしてきました。





徴収課 課長補佐  
**日下田 智紀**

平成25年入庁。国税庁査察課、留学（南カリフォルニア大学大学院、ジョージタウン大学大学院）内閣官房1丁総合戦略室主査、相互協議室課長補佐などを経て、令和2年から現職。



育児休業中  
**青木 愛**

平成21年入庁。財務省大臣官房IMF・世銀総会準備事務局班長、国税庁人事課企画係長、名古屋国税局高山税務署長、東京国税局国際情報第一課長などを経て、令和2年から育児休業中。



国税不服審判所 審判官  
**藤田 友子**

平成14年入庁。財務省主計局法規課係長、在中国大使館三等書記官、国税庁審理室課長補佐、国税庁資産課税課課長補佐などを経て、令和2年から現職。

## 仕事 × 育児 × 共助

私が担当している国際徴収、特に徴収共助（＝国同士の徴収協力）という分野では、相互主義（＝お互い様）の考え方が大事にされ、また、協力が均衡のとれたものになるよう徴収権限も高いレベルで各国の足並みが揃うことが望ましいとされており、国際課税の議論に並んで、その実現に向けた議論がOECDで行われています。そのため、業務に関しては会議の対応などもあり、帰宅が遅くなることも間々あります。ただ、昨年子どもが生まれたことで、そういった環境にあっても、妻の負担を少しでも軽減させてあげられるよう、スピードや質を意識した家庭内での貢献により意識を持つようになったと感じています。

とはいったものの、妻との家事スキルの差は歴然、見様見真似で日々レベルアップを図っているというのが正直なところ。ただ、慣れというのも非常に大事で、強い意思を持ってなんとかこなすうちに、妻からみても及第点というレベルになったのではないかなと感じています（そんなように思える日も少しはありましたということです）。

育児に関しては、積極的に参加したいと思っていますが、自分が思っていた以上に子育ては大変で、こちらも妻に頼っているところがとても大きいと感じています。早く帰れる時には率先して育児に参加することがいちばんですが、仕事で帰りが遅くなってしまうことがどうしてもあるため、それだけではなく、日々のコミュニケーションを通じて、帰りが遅い時に自分に何ができるかを考え、共有するなど、子育てを一緒に考えるということもまた大切にしたいと思っています。

仕事についてはスピードと成果物の質の両方を大切にしてい取り組むことでチームとしての目標を達成しつつ、家庭においても、協力による理想的な育児が実現できるよう、まずは自身のスキルアップに向けて努力する日々です（こっちの共助はまだまだ遠いかな…）。

## 育児修行中！

現在、私は出産を経て、育児休業を取得しています。「いますぐ食事の用意（授乳）をしろ！」「暑い後だ！」などなど、これが今の私のボス（生後1ヶ月半の娘）のオーダーです。大変人遣いが荒く、待たなして、体力勝負の毎日です。

国税庁に入庁して12年が経ちますが、こんな厳しい上司の下、過酷な環境で働くのは初めてで幸せを感じています。また、育児で得られる忍事をする上でも役に立つのではないかと密かに期待しています。

妊娠中は定期的に検診を受けるために平日に同僚に引き継いでもらったりと、周囲の温かい。国税庁には育児、介護と仕事を両立するため体としてそれらを応援してくれる環境も十分に

また、自身の妊娠・出産・育児を通じて、女性だけでなく、男性も含めたあらゆる職員が真に働きやすい職場環境をさらに整備していくために、いくべきか、多くの気づき、今後の課題を見つけ

職業選択の時期にある学生の皆さんは、就職、想像して多くの悩みをお持ちかと思えます。私もしてしまう必要はありません。その時々で、柔軟な人と一緒に国税庁でお仕事ができる日を楽しみ

休暇を取得したり、産休に入る前には担当業務協力的下、安心して出産に臨むことができました。様々な制度が整っているだけでなく、職場全

りでなく、男性も含めたあらゆる職員が真に働

総合職採用としてどのように組織を変革して

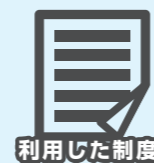
その後の結婚、出産、育児等々、様々な場面を



- 妻の出産前後で配偶者出産休暇（2日）
- 育児参加のための休暇（5日）



**7:00** 起床 → **7:15** 家事 → **7:45** 出発  
→ **9:15** 執務開始 → **20:00** 退庁 → **21:30** 帰宅  
→ **23:30** 就寝 → **25:00** 夜泣き対応



出産・育児に当たり、職場復帰後は、夫と勤務時間を柔軟に変更利用してみたいと考え



※ 以下2～3時間おきの娘のお娘の機嫌次第で予定通りにいか  
**6:00** 起床、洗濯、夕食の下準備 → **6:30** 朝食 → **7:20** 夫出勤 → **12:00** 昼食（娘がぐずると14:（運が良ければ！） → **18:30** 夫の → **21:30** 自分のお風呂 → **23:00** 起きて対応  
産休・育児休業制度を利用しました。代で保育園の送迎を行う予定なので、できるフレックスタイム制度などを行っています。



産前・産後休暇の後、育児休業を約2年間取得し、子どもの成長をずっとそばで見守るといった貴重な時間を過ごすことができました。現在は、育児時間とテレワークを活用して、仕事と家庭の両立を図っています。



**6:30** 起床、朝食準備等 → **7:00** 子ども・夫起床、朝食 → **8:30** 保育園登園 → **9:30** 勤務開始 → **16:00** 退庁、保育園お迎え → **17:30** 帰宅、夕食準備等、子どもと入浴 → **19:30** 夫帰宅、夕食、片付け等 → **20:30** 子どもと遊ぶ → **21:30** 寝かしつけ、翌日の準備等 → **23:30** 就寝

# 若手職員 Q&A アンケート

## Q1 国税庁を選んだ決め手は？

- ▶ **明確な使命**があり、共感できたこと。
- ▶ 税務行政という国家の基盤に携われる点。
- ▶ 税という専門性の高い切り口から業務に携わることができ、また**国際的**に活躍できる場があるところ。
- ▶ 「税」という観点から日本の様々な問題が認識でき、解決のために奔走できるところ。



## Q2 仕事でやりがいを感じる瞬間は？

- ▶ 自分が一部でも関わった業務が何らかの形で**日の目を浴びた**とき。
- ▶ **国会業務**に携わる中、国税庁の業務が社会生活に大きな影響を与えていると感じたとき。
- ▶ 忙しい時を乗り切ったとき。
- ▶ 今まで誰も取り組んだことのない業務に取り組んでいるとき。

## Q3 仕事で大変だと感じる瞬間は？それをどう乗り越える？

- ▶ 本当に忙しいときは次から次へと仕事やってくるため大変だが、そういった時には、気持ちが落ち込まないよう係の方々と**楽しく話す**ことで乗り切ります。もちろん、手は動かしながらです（笑）
- ▶ 新規案件に取り組んだとき、大変だと感じることもあるが、上司やまわりの心強いサポートのおかげでたくさんの学びがあり、自身の成長を感じることができる！
- ▶ 専門的な知識を要求されることが多いので、**日々勉強**。



## Q4 入庁前とのギャップは？

- ▶ 職場の人は厳しい人ばかりかと思っていましたが、皆さん**優しい方ばかり**だった！
- ▶ 想像していたよりもずっと風通しが良く働きやすい。
- ▶ 定時退庁や有休取得に前向き！
- ▶ 仕事の**スピード感**には驚いた。



## Q5 休日の過ごし方は？

- ▶ 寝溜め。
- ▶ 旅行、散歩、**睡眠**
- ▶ 山道ドライブ、一人旅、テニス、サイクリング
- ▶ 友人と美味しいご飯食べに行く。ジムに行って、走るか泳ぐ。
- ▶ 映画を見たり**美味しいもの**を食べたりする。
- ▶ 知らない町で散歩して、迷子になるのが最近の趣味です（笑）

## Q6 学生時代の専攻は？（仕事に役立つ場面など）

- ▶ 法律。租税条約や税務訴訟関係の案件を読むときに**法律の知識**が生かされている！
- ▶ 経済学・**金融**。各省庁からの作業依頼や今国会で話されていることを理解するのに役立つことがあった。
- ▶ 地球科学。特に役立つ場面はなし（笑）
- ▶ 都市工学。統計手法の解説や**DXの技術や事例に対する理解**で役に立っています。
- ▶ 会計学。



## Q7 就職活動中の併願先は？

- ▶ 国家公務員（他省庁・一般職・国税専門官）
- ▶ メーカー、コンサル、金融機関、ベンチャー、法律事務所
- ▶ 進学（法科大学院・大学院博士課程）



## Q8 現在の目標を教えてください！

- ▶ 誰かに教えられるくらい、**税について詳しくなる**こと。
- ▶ システム関係の資格の獲得
- ▶ 専門知識の習得
- ▶ **国際機関に出向**したいー！
- ▶ 様々なフィールドで活躍できる国税職員になること。
- ▶ 現場（税務署・国税局）の声やニーズを常に意識しながら制度・執行方法の**設計に携わる行政官**になること。



## Q9 国税庁で働く中で感じる魅力は？

- ▶ 56000人という規模の**大きい組織の方針を決める**現場に立ち会えること。
- ▶ 上司や同僚に相談しやすく、成長が実感できる。
- ▶ 上司や周りの方々のサポートのもと、若手のうちから**自分の裁量**で仕事をする機会があること。
- ▶ 周りがとにかく優しい。

## Q10 就活をしている皆さんへメッセージ

- ▶ 日本に住む全ての人にかかわってくるものが税だと思います。その**税を仕事に**しませんか。
- ▶ 初めは熟考するよりも、いろんなものを見て、聞いて、感じるべし。
- ▶ 多様な進路を吟味した上で、国税庁を選びました。皆さんも進学や民間就活等比較検討してみるのも良いかもしれません。
- ▶ 国税庁では幅広い業務ができますし、なんといっても**専門性が身につく**ので、ぜひぜひ官庁訪問に！！
- ▶ 就活中悩む場面も多いと思いますが、焦らず自分が納得できる決断をしてください。応援しています。

国税庁総合職職員は、多様な業務を経験し、若いうちから責任ある仕事が任せられます。そのため、職員一人一人に応じ、自ら磨き上げ、成長する機会が用意されています。

## 実務研修

- 初任行政研修  
入庁1年目に各府省共通の合同研修へ参加し、行政官としての基本的素養や心構えを習得します。
- 総合職実務研修  
入庁3年目に、税務の現場経験で得た気づきを議論するとともに、国税庁の課題や税制改正に関する動向を学びます。

## 専門研修

税務大学校での税務研修  
係長として勤務するまでに、税務大学校において、数ヶ月単位で税法・簿記会計などを学ぶ機会が設けられています。

- 高等税法研修  
税務署勤務に備え、税法の知識や申告書の書き方などを習得します。
- 税務理論研修  
税務やマネジメントなどの高度な内容を学び、その後の企画・立案業務に向けた準備を行います。

## 留学

若手総合職職員は、海外の大学院に留学し、自身の関心分野（公共政策学、法律学など）の研究を行う機会が与えられています。毎年、欧米のロースクールなどに職員を派遣しており、留学中の職員は、高度な知識をその後の業務に活かすため、研鑽に励んでいます。

## 採用実績

採用年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03(予定) <sup>※1</sup>
採用者数		9	9	8	8	11	7	9	9
性別	男性	8	5	5	5	8	4	7	5
	女性	1	4	3	3	3	3	2	4
試験区分	総合職(大卒法律)	5	3	4	3	6	3	4	6
	総合職(大卒経済)	1	3	2	2	3	1	2	1
	総合職(大卒政治・国際)	-	-	-	-	-	-	1	-
	総合職(大卒工学)	-	-	-	-	-	1	-	-
	総合職(大卒教養)	-	-	-	-	1	-	1	-
	総合職(院卒行政)	2	3	2	3	1	2	1	1
	総合職(院卒化学・生物・薬学)	-	-	-	-	-	-	-	1
総合職(院卒法務) <sup>※2</sup>	1	-	-	-	-	-	-	-	

※1 令和3年4月入庁予定者数 ※2 「総合職(院卒法務)」は司法試験合格者を対象している。

## Q1 学生時代に税法や会計などを勉強したことがなくても採用されるのでしょうか。

国税庁総合職職員のバックグラウンドは多彩です。出身学部を見ても法学部や経済学部だけではなく、文学部、教育学部の他に、理学部や工学部など、理系の出身者まで活躍しています。入庁後、仕事をする上で必要な専門知識は、日々の業務を通じて習得していくことができるほか、各種研修や留学の機会も準備されているので、心配ありません。

## Q2 採用されやすい試験区分はありますか。また、試験区分によって入庁後のキャリアパスに違いはありますか。

採用の優劣や違いは全くありません。国税庁の事務系総合職は、総合職試験の全区分（理系区分でもOK）を対象に採用を行っています。入庁後も、試験区分によってキャリアパスが限定されることはなく、本人の希望と能力などに応じて経験を積んでいくことになります。

## Q3 総合職・専門官採用の仕事の違いについて教えてください。

総合職は、はじめは、東京の国税庁本庁に配属されます。税務署、国税局の現場も経験しながら、税務行政の企画立案や国税組織のマネジメントの中核を担っていきます。一方で、国税専門官は、各国税局（東京、大阪など）で採用され、通常、管内の税務署や国税局で勤務し、個人課税・法人課税などの専門分野の業務に従事します。署や局で勤務経験を積んだ後、国税庁本庁においても働く機会があります。

## Q4 国税庁ではどのような人材が求められているのですか。

近年、税務行政を取り巻く環境が大きく変化している中、複雑・多様化する行政ニーズや経済・社会情勢の変化に対して、前例や現状にとらわれず柔軟な発想で対応することが求められています。採用に際しては、新たな課題に直面しても全力で立ち向かうことができ、日々の仕事やそれ以外の様々な経験を通じて自らを成長させていく意欲がある方に、ぜひ入庁してもらいたいと考えています。

## 採用担当者からのメッセージ

「正直者には尊敬的、悪徳者には畏怖的」。この言葉は国税庁の設立時に当時のGHQ内国歳入課長であったハロルド＝モス氏から贈られたものです。善良な納税者からは信頼され、一部の悪質な納税者からは恐れられるような存在であれという、国税庁の今も昔も変わらない目標がこのワンフレーズに込められています。

設立から70年経った今でも、56,000人の国税庁の仲間たちはこの言葉を胸に刻み、日々困難な課題に挑戦し続けています。このパンフレットは、熱い思いを胸に秘めた「税」のプロフェッショナルたちからの、日本の将来を担う皆さんへ向けたメッセージです。

就職という、人生の大きな選択に臨む皆さんに、私たちの思いが少しでも伝わればと願っています。

「税」は経済・社会の移り変わりを写す鏡です。ICT化・グローバル化が進む現代において、税務行政を取り巻く環境は日々変化し続けています。国税庁は、国内外・多様な分野に広がるフィールドで、56,000人の仲間とともに成長を実感し続けることのできる最高のステージであることを約束します。

国税庁の使命感・正義感に共感し、「この国を支える」という気概・情熱をもった皆さんとともに働けることを心待ちにしています。

採用担当一同